

我が国のユネスコ活動について

(令和6年8月～令和7年1月)



写真：こうじ作りの様子 ©文化庁

令和7年3月

本報告は、令和6年8月から令和7年1月までの活動を中心に記述しています。
また、密接に関連するものについては、日本ユネスコ国内委員会以外の活動も記述
しています。報告書中に記載のある所属・職名は在籍時のものを示しています。

目 次

<日本ユネスコ国内委員会活動報告>

分野横断的な取組

第 220 回ユネスコ執行委員会	3
「次世代ユネスコ国内委員会」の活動.....	3
ユネスコ研修プログラム.....	4
「ユネスコ未来共創プラットフォーム事業」の取組.....	4

教育分野における取組

SDG4(教育)の推進	5
持続可能な開発のための教育(ESD)の推進.....	8

科学分野における取組

政府間海洋学委員会(IOC).....	9
政府間水文学計画(IHP)	13
人間と生物圏(MAB)計画.....	18
ユネスコ世界ジオパーク.....	22
その他	25

文化分野における取組

世界遺産条約	27
無形文化遺産保護条約	28
無形文化遺産	29
ユネスコ創造都市ネットワーク(UNESCO Creative Cities Network)	31

情報・コミュニケーション分野における取組

ユネスコ「世界の記憶」.....	33
------------------	----

民間ユネスコ活動

公益社団法人日本ユネスコ協会連盟	34
公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター (ACCU)	44

<日本ユネスコ国内委員会に関する参考資料>

国内委員会人事.....	63
主な国際会議等	65
国内委員会会議.....	66
委託事業及び補助事業	67
日本ユネスコ国内委員会後援名義一覧.....	70

日本ユネスコ国内委員会活動報告

分野横断的な取組

第 220 回ユネスコ執行委員会

令和6(2024)年10月9日～23日の日程で、第220回ユネスコ執行委員会がパリのユネスコ本部にて開催されました。我が国からは、加納雄大ユネスコ日本政府代表部特命全権大使、渡辺その子文部科学省国際統括官等が現地に対応しました。ユネスコ執行委員会は、ユネスコ総会に次ぐユネスコの意思決定機関であり、選挙より選出された58か国の執行委員国により構成され、原則年に2度開催されます。

今回の執行委員会では、1966年ILO/ユネスコの教員の地位に関する勧告及び1997年ユネスコの高等教育の教員の地位に関する勧告の改正における技術的・法的観点からの予備的調査の報告、平和のための教育に関する新しいフラッグシップ・プログラムに関する提案、災害リスク軽減のための仙台防災枠組み(SFDRR)の対応強化等の議題について審議されました。

「次世代ユネスコ国内委員会」の活動

令和6(2024)年12月、次世代ユネスコ国内委員会が企画・運営に携わったユースフォーラムが東京のオリンピック記念青少年市総合センターで開催されました。このユースフォーラムは、ユネスコウィークの一環として、最終日に対面・オンラインのハイブリッド形式で開催され、会場・オンライン含め約130名の参加がありました。前回のユースフォーラムでは、ユース世代の参加者拡大やユース世代と先輩世代との対話の機会の創出等といった課題がありましたが、今回は、大学ユネスコクラブ等との連携などにより、ユース世代の会場参加者は人数・割合ともに増加しました。(ユネスコウィークについては、「ユネスコ未来共創プラットフォーム事業」の取組(P.4)やACCUの取組(P.51)も御参照ください)

このほか、次世代ユネスコ国内委員会委員は、国内外で開催される様々な会議やイベントにも参加し、ネットワークを広げています。海外では、The Third International UNESCO Model(同年8月 於:カザフスタン・アルマトイ)、[第6回アジア太平洋地域教育 2030 会合\(APMED6\)](#)(同年9月 於:タイ・バンコク)、教育の未来に関するユネスコ国際フォーラム 2024(同年12月 於:韓国・水原)、国内ではユネスコ創造都市国内ネットワーク会議及び創造都市ネットワーク日本国際ネットワーク部会(令和7(2025)年1月 於:兵庫県丹波篠山市及び神戸市)等に積極的に参加しました(APMED6及び教育の未来に関するユネスコ国際フォーラム 2024の詳細は教育分野(P.5～)を御参照ください)。次世代ユネスコ国内委員会の活動については、ユネスコ未来共創プラットフォームのYouth Noteにまとめられています。

[ユネスコ未来共創プラットフォーム | note](#)



ユネスコ研修プログラム

令和5(2023)年 11 月に、ユネスコと文部科学省は、ユネスコ活動を行っている団体(大学等)に所属する学生等をユネスコに派遣する研修プログラムの創設に関する覚書に署名しました。この覚書は、ユネスコのプログラムと活動の支援に新しいアイデアや知識、経験、献身をもたらすことができる専門的な人材の育成等を目的に結ばれました。

この覚書に基づき、令和6(2024)年6月より、日本の大学院生が、ユネスコ本部や地域事務所に研修生として派遣されており、研修期間は 6 か月から最長 1 年で、令和7(2025)年1月までに、日本国内のユネスコチェアで学ぶ修士課程・博士課程の学生7名が研修を開始しています。各研修生は、教育、自然科学、人文社会科学、情報コミュニケーション等、多岐にわたる分野において自らの専門性を生かしながら、ユネスコでの実務にあたっています。これらの若い研修生たちが、ユネスコ事務局での研修を経験することにより、ユネスコ活動に対する理解を深め、国際機関職員をはじめとしたグローバルに活躍できる人材となることや、ユネスコ活動を活用した地域活性化等に貢献することが期待されています。

「ユネスコ未来共創プラットフォーム事業」の取組

令和元(2019)年 10 月にまとめられた日本ユネスコ国内委員会建議「ユネスコ活動の活性化について」に基づき、文部科学省では令和2(2020)年度から、世界や地域の課題解決に資するユネスコ活動の活性化に向けて、ユネスコ活動に関心や実績を持ち、SDGs の実現に向けた取組等を進める多様なステークホルダーの知見を得て、国内のユネスコ活動拠点ネットワークの戦略的整備と先進的なユネスコ活動の海外展開を一体的に推進する体制を構築することを目的とした「ユネスコ未来共創プラットフォーム事業」を実施しています。事業者は公募により選定し、令和 6(2024)年度は、①「ユネスコ未来共創プラットフォーム」事務局の構築・運営(公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター)、②ユネスコスクールネットワーク拠点の運営(公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター)、③ユネスコ世界ジオパーク拠点の運営(特定非営利活動法人日本ジオパークネットワーク)、④ユネスコエコパーク拠点の運営(公益財団法人日本自然保護協会)の事業(詳細は P.19 参照)を実施しています。

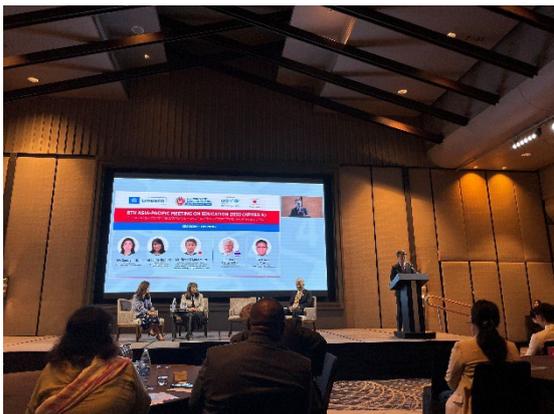
また本年度の「第3回ユネスコウィーク」は 11 月 25 日から 12 月 1 日にかけて開催し、期間中は「国際シンポジウム」、「ユネスコスクール全国大会」、「ユースフォーラム」が国立青少年オリンピックセンターにおいて開かれ、対面・オンライン合わせて約 550 名の参加がありました。

教育分野における取組

SDG4(教育)の推進

第6回アジア太平洋教育 2030 会合 (APMED6)

令和6(2024)年9月10日～13日、「第6回アジア太平洋教育 2030 会合 (APMED6)」が、ユネスコバンコク事務所主催、ユニセフ東アジア太平洋地域事務所及び南アジア地域事務所の協力、文部科学省信託基金の支援により、タイ・バンコクにて開催されました。バンコク宣言(令和4(2022)年、APREMC-II)及び COVID19 における経験を踏まえ、地域における教育の危機に対応し、SDG4の取組を加速化させるため、革新的なアイデアや研究成果を持ち寄り、地域間の連携を深めることを目的として開催され、アジア太平洋地域から約 150 名が参加しました。会議の冒頭では、ドナーを代表して、本村宏明国際戦略企画官が開会挨拶を行ったほか、ユースセッションでは小林真緒子次世代ユネスコ国内委員会委員長が登壇しました。ユースセッションの中で、小林委員長は本村企画官と共に、次世代ユネスコ国内委員会の設置等、ユースと政府が協働した事例紹介を行い、先進的な取組として注目を受けました。また、最終日には、後述するユネスコ・グローバル教育会合 (GEM) の成果文書に地域的なインプットを行うための議論が行われ、吉田和浩広島大学教授が議論の取りまとめを務めました。



本村企画官の挨拶



ユースセッションでの小林次世代委員長

公共デジタル学習へのゲートウェイ構想におけるスタディビジット

令和6(2024)年10月1日～3日、ユネスコ、ユニセフ及びインドネシアの主催により、インドネシア・バリにおいて、公共デジタル学習へのゲートウェイ構想 (Gateways for public digital learning Initiative) におけるスタディビジットが開催されました。本構想は、各国の公共デジタル学習プラットフォームの構築と改善を支援し、公教育がデジタル及びオンライン環境にまで拡大することを目指すものです。

今回は22か国の参加を得て、インドネシアのデジタルプラットフォームを活用した教育者及び学習者への支援策について学びを深めるとともに、各国の政策・取組について意見交換を行いました。文部科学省からは、初等中等教育局学校デジタル化プロジェクトチーム職員が参加し、我が国における今後の政策を検討する上での示唆を得ました。



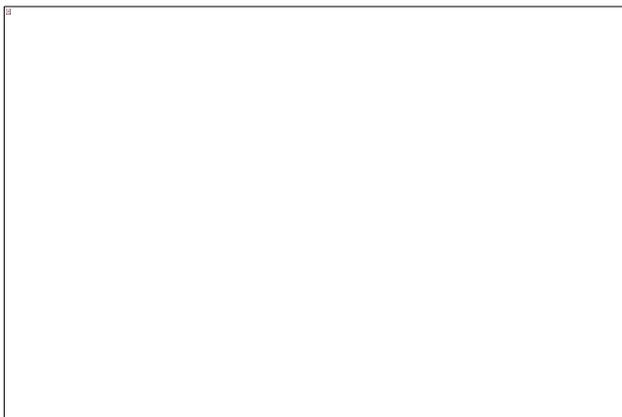
会合の様子



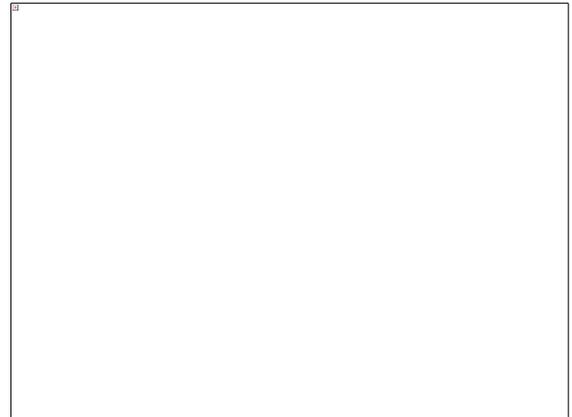
学校視察の様子

ユネスコ・グローバル教育会合 (Global Education Meeting (GEM))

令和6(2024)年10月31日～11月1日、ユネスコ及びブラジル政府の主催により、「ユネスコ・グローバル教育会合」が、ブラジル・フォルタレザにおいて50名以上の閣僚級を含む約650名の参加を得て開催されました。各国におけるSDG4の進捗状況を確認し、公平性と包摂性を重視しながら進捗を加速させた変革的行動を紹介し、多国間、分野横断的、多様な利害関係者のコミットメントを強化し、教育への投資を増やし資金調達ギャップを埋めること等を目的とした議論が行われました。文部科学省からはあべ俊子文部科学大臣が出席し、科学技術イノベーションやデジタル革新の教育を推進すること、そのための人材育成の方法について、我が国の政策・取組を紹介しながら世界の参加国(米国、中国、ペルー等)と議論を行いました。本会合の成果文書としてフォルタレザ宣言が採択され、マルチセクターの行動、SDG4達成に向けた取組の加速化、教育への投資の増大、グローバルな協力のコミットメントに向け必要な行動が提案されました。



会合の様子



あべ文部科学大臣の登壇の様子

「平和、人権、国際理解、協力、基本的自由、グローバル・シチズンシップ及び持続可能な開発のための教育に関する勧告」の国会報告

第 42 ユネスコ総会(令和5(2023)年 11 月)で採択された「平和、人権、国際理解、協力、基本的自由、グローバル・シチズンシップ及び持続可能な開発のための教育に関する勧告」について、ユネスコ憲章第4条4の規定に基づき、令和6(2024)年 11 月 19 日に同勧告に関する報告書が国会へ提出されました。同報告書に添付した同勧告の仮訳文を日本ユネスコ国内委員会のホームページに掲載したほか、同勧告の概要について、各都道府県教育委員会及び各大学を含む関係機関へ広く周知を行いました。

また、加盟国における勧告の理念の普及を支援するため、ユネスコでは、対象者別(学習者、教育者、市民社会)のガイドを作成することとしており、日本政府信託基金にて支援しています。

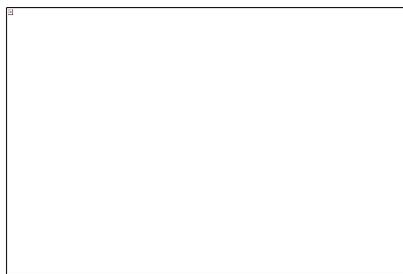
ユネスコ「教育の未来」国際フォーラム

令和6(2024)年 12 月2日～4日、ユネスコ、韓国教育部、韓国京畿道教育オフィス、韓国ユネスコ国内委員会の共催により、韓国・京畿道水原市にて、ユネスコ「教育の未来」国際フォーラムが開催されました。約 56 か国から約 2,800 名程度が参加し、令和3(2021)年の「教育の未来」レポートに沿って、政策立案者、研究者、教師、ユース、市民社会のリーダー等多様なステークホルダーが、教育を変革するための革新的な政策、実践、研究を共有・議論しました。我が国からは文部科学省国際統括官付職員及び次世代ユネスコ国内委員会の小林委員長及び川端優木委員が参加したほか、大学教授や一般社団法人代表者等、専門家の方々が参加しました。閉会の場では、川端委員が、会議の感想やユース目線からの教育の変革に向けた提案を発表し、会場からは拍手が送られました。

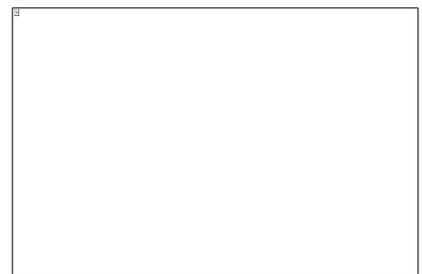
また、本フォーラムのサイドイベントとして、12 月 3 日には、韓国ユネスコ国内委員会 70 周年を記念し、「2024 韓国ユネスコ ASPnet ギャザリング」が開催されました。海外からは、我が国、ポーランド及びリトアニアから ASPnet コーディネーター等が招待され、それぞれの国におけるユネスコスクールの取組や交流事例の紹介が行われました。



フォーラムの様子



発言する川端次世代ユネスコ国内委員会委員



2024 韓国ユネスコ ASPnet ギャザリングでの文部科学省職員の発表

持続可能な開発のための教育(ESD)の推進

教育の未来を変革する ESD for 2030 アジア太平洋地域会合

ユネスコスクールへの支援

○ユネスコスクールレビューの実施

令和3(2021)年2月に日本ユネスコ国内委員会教育小委員会において策定された「ユネスコスクールの新たな展開に向けて」に基づき、令和4(2022)年度よりユネスコスクール加盟校のレビューを導入しました。本レビューは、有識者による助言や加盟校間の意見交換等を行うことで、各加盟校の活動の質を担保するとともに、ネットワークの強化や ESD の推進を図ることを目的としています。令和4(2022)年度から開始し、年度ごとに原則加盟年の古い学校から 220 校程度を対象として、レビューを実施しています(レビューに関する詳細は、ACCU の取組に関する部分(P.53)を御参照ください)。

○ユネスコスクール全国大会

文部科学省・日本ユネスコ国内委員会では、ユネスコスクールの活動振興及び ESD の全国的な普及・深化を目的に、ユネスコスクール全国大会を毎年度主催しています。令和6(2024)年 11 月 30 日に、「社会に開かれたユネスコスクール ―多様性と共生の未来への貢献―」をテーマに、国立オリンピック記念青少年総合センターにおいてハイブリット形式で開催しました。

オンライン参加者を含め、全国各地から約 300 名が参加しました(ユネスコスクール全国大会に関する詳細は、ACCU の取組に関する部分(P.53)を御参照ください)。

○ユネスコスクール地域ブロック大会

地域レベルにおけるユネスコスクールの教員や児童生徒等間の交流促進、好事例・知見の共有等を目的に、毎年度ユネスコスクール地域ブロック大会を開催しています。令和6(2024)年度も「ユネスコ未来共創プラットフォーム事業」の一環として、3ブロックで開催されました(地域ブロック大会に関する詳細は、ACCU の取組に関する部分(P.53)を御参照ください)。

ESD 推進ネットワーク全国フォーラム 2024

ESD 推進ネットワーク全国フォーラムは、原則毎年1回、ESD 推進ネットワークの主たるステークホルダーが一堂に集い、ESD に関する最新の国際及び国内の動向、ネットワーク形成の状況を共有するとともに、相互のつながりを構築・強化することにより、ネットワークが発展するための機会として開催されているフォーラムです。令和6(2024)年 12 月 1 日に、国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて、ハイブリッド形式で開催され、基調講演やパネルディスカッションが行われ、全国各地の実践事例を学び合う機会となりました。

日 時:令和6(2024)年 12 月 1 日 主 催:ESD 活動支援センター、文部科学省、環境省
参加者:延べ 192 名(40 都道府県)

科学分野における取組

政府間海洋学委員会(IOC)

【政府間海洋学委員会(IOC)とは】

国際協力により、地球規模での海洋学に関する知識、理解増進のための科学的調査の推進を図ることを目的として昭和 35(1960)年に設立された、海洋に関する包括的な政府間委員会であり、海洋科学調査及び研究活動に係る唯一の国際機関です。

主な事業として、海洋観測システムの構築や調査、国際海洋データの収集管理及び交換、津波早期警戒システムの構築、全球海洋観測システム(GOOS)の推進、教育訓練・能力開発・技術移転、「持続可能な開発のための国連海洋科学の 10 年」(2021～2030)※の推進を行っています。また、国連海洋法条約において、経済水域における海洋調査活動に係る指針の策定及び海洋科学技術の移転支援等の責務が規定されています。

その他、世界気象機関(WMO)との合同協議評議会や、全世界の海底地形図の作製を目的とした国際水路機関(IHO)との共同プロジェクトの会議、国連の世界海洋評価第3版(World Ocean Assessment III)の作製に向けた専門家グループとの意見交換等、海洋に関する様々な観点からの調査・研究、国際協力に関する取組が実施されています。

現在 150 か国が加盟しており、IOC の事業についての予算・方針を決定する IOC 総会は 2 年に 1 度、その前に各議題について議論を行う IOC 執行理事会が年 1 回開催されます。

なお、IOC 内に設置された地域的機関として、西太平洋小委員会(WESTPAC)が設置されており、海洋分野における科学知識の増進及び人材養成を目的とする事業を実施しています。さらに、太平洋津波警報・減災システム政府間調整グループ(ICG/PTWS)が設置され、太平洋沿岸諸国の津波災害の防止・軽減を目的とする事業を実施しています。

【日本の主な対応】

加盟国から選出された 40 か国から成る IOC 執行理事会の理事国として、継続的に IOC 事業に参画するとともに貢献を行っています。

日本ユネスコ国内委員会科学小委員会の下に IOC 分科会を設置し、専門家や関係機関(外務省、国土交通省、環境省、気象庁、海上保安庁、海洋研究開発機構(JAMSTEC)、東京大学大気海洋研究所等)とともに IOC の各活動に協力するとともに、信託基金を通じて教育訓練や地域協力を支援しています。

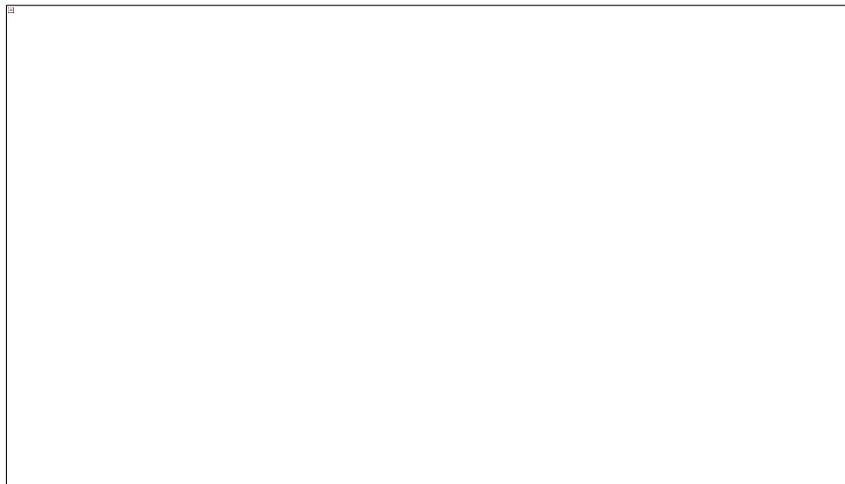
道田豊 東京大学大気海洋研究所特任教授・総長特使(国連海洋科学の 10 年担当)が令和5(2023)年6月から IOC 議長を務めているほか、安藤健太郎 JAMSTEC 地球環境部門専門部長が WESTPAC 共同議長に令和3(2021)年から、同議長に令和5(2023)年から就任しています。さらに、西前裕司 気象庁地震火山部調査官が ICG/PTWS 議長に令和3(2021)年から就任しています。

「国連海洋科学の 10 年」実施計画では、各国に National Decade Committee を設置することが推奨されており、日本においては笹川平和財団海洋政策研究所と日本海洋政策学会の協力の下、令和3(2021)年 2 月に国連海洋科学の 10 年日本国内委員会が設立されました。

※「持続可能な開発のための国連海洋科学の 10 年」とは：海洋科学の推進により、持続可能な開発目標(SDG14「海の豊かさを守ろう」等)を達成するため、令和3(2021)年～12(2030)年の 10 年間に集中的に取組を実施する国際枠組みとして、「持続可能な開発のための国連海洋科学の 10 年」がユネスコ IOC より提案され、平成 29(2017)年 12 月の第 72 回国連総会で採択されました。

IOC 役員会議

令和7(2025)年1月13日～15日、パリのユネスコ本部で開催されました。IOC 議長として道田委員、副議長4名、事務局からはヴィダー・ヘルゲセン IOC 事務局長以下各担当部長及び4つの地域事務所からそれぞれ所長が出席し、前議長のアリエル・トロイシ氏がオンラインで参加しました。また、IOC 議長補助員として海洋研究開発機構の飯島瑞枝氏がオブザーバー参加しました。会議の冒頭、令和6年10月末をもってグループ4(アジア・太平洋)の副議長スリニバス・クマール氏(インド)が辞任したことを受けて、役員の仕事分担再編について確認、承認されました。6月23日から7月3日にかけて行われる第33回IOC総会及び関連の諸会議について、運営手続や主要議題に関する内容確認と意見交換等、当該会議に向けた準備が主要な議題でした。国連海洋科学の10年の進捗と今後の推進方策、国連レベルの諸施策・活動におけるIOCのスタンスとそれに基づく対処方針について議論が行われました。このうち、令和5(2023)年に採択され現在発効に向けた準備段階にある国家管轄権外区域における生物多様性(BBNJ)については、国連本部の海洋及び海洋法局(DOALOS)からシャーロット・サルパン氏がオンラインで現状の説明を行い、それに基づく意見交換が行われました。このほか、持続可能な海洋計画と管理、IOCデータ構造の改革等、科学に基づく政策課題の解決に向けた取組に関する議論が多く行われました。第33回総会に向けて役員会として決定しておくべき事項は全て調整が完了し、今後は事務局及び担当役員によって決定案の起草や文書作成等が進められます。今回の役員会の特筆事項としては、初めて地域事務所からの出席を求めたことが挙げられます。全球規模の海洋関連課題の解決に向けて、小委員会を擁する各地域における取組及び地域間連携を強化しようとしています。



IOC 役員会@パリのユネスコ本部。前列に、道田議長(向かって左から2人目)と4人の副議長
後列に、ヘルゲセン事務局長(中央)以下事務局員等

「持続可能な開発のための国連海洋科学の 10 年」の推進

10 年諮問委員会

「持続可能な開発のための国連海洋科学の 10 年」(UNDOS)の調整を行う IOC 事務局を支援する「10 年諮問委員会」(Decade Advisory Board:DAB)の第3回会合が令和6(2024)年9月に、第4回会合が同年 12 月にオンラインで開催され、齊藤 IOC 分科会主査が出席しました。The Decade Coordination Unit (DCU)から、UNDOS の状況に関する報告が行われ、その中で SIDS 及び LDCs での活動推進の重要性や、2024 バルセロナ会議にて推奨された Gender Action Plan 及び若者の参加戦略の説明がありました。UNDOS の中期評価のための調査が続いており、SIDS の能力開発、先住民の地域知識、海洋データのアクセシビリティ等を含めたドラフトレポートが令和7(2025)年1月までに作成され、諮問委員会での議論を経て、同年6月の IOC 総会での議論に先立って4月までに最終レポートが公開される予定です。UNDOS 後半における DAB の役割についての議論が行われ、DCU による DAB へのサポートを強化し、両者間での情報共有を推進します。また、DAB が戦略的かつ実用的な提案を可能とするよう、その役割をより明確にしていくこととしました。次回の会合は、令和7(2025)年2月にオンラインで、また、同年3月にロンドンで開催することが予定されています。

その他

日本海洋学会と日本海洋政策学会の共同編集により、朝倉書店より「海の事典」を出版する予定です。原田尚美 東京大学教授が編集委員長を務め、IOC 分科会の道田委員と牧野調査委員が編集委員を担当しました。「国連海洋科学の 10 年」で設定された7つの社会的成果に応じて章を構成し、多様な学問分野の専門家による 200 以上の項目を収録する予定であり、令和7(2025)年前半の刊行を目指して編集作業中です。

IOC/西太平洋地域小委員会(WESTPAC)

第 15 回 IOC/WESTPAC 政府間会合

第 15 回 IOC/WESTPAC 政府間会合は、我が国がホスト国となり、令和7(2025)年3月 11 日～13 日(10 日は諮問グループ会合)に東京において開催される予定です。今回の政府間会合では、実施されているプログラム/プロジェクト/ワーキンググループの活動の報告と勧告、新たなプログラム/プロジェクト及びワーキンググループの提案と承認が行われるほか、BBNJ 等の全球規模課題の地域における問題の共有や国連海洋科学の 10 年のプログラム/プロジェクトの活動の報告等が行われます。加えて、加盟国毎に設置されている国連海洋科学の 10 年の国内委員会の連携のためのフォーラムや政府高官による国連海洋科学の 10 年の推進に関する各国の方針に関する意見交換等が行われます。また、オフィサーの選任も実施され、新たな議長1名と副議長2名が選出される予定です。

Advisory Group 及び海洋空間計画

(1) Advisory Group

対面での Advisory Group Meeting(脇田和美 IOC 分科会調査委員がメンバー)が令和7(2025)年3月 10 日に東京において開催される予定です。第 15 回 IOC/WESTPAC 政府間会合にあわせ、会合前日に行われます。

(2) 海洋空間計画

令和7(2025)年から令和 11(2030)年の活動計画案「Action Framework for Accelerating Marine Spatial Planning in the Western Pacific and its Adjacent Areas (2025-2030)」を専門家グループで作成

中です。この活動計画案を第 15 回 IOC/WESTPAC 政府間会合での議論に付す予定です。活動計画案は、令和6(2024)年 11 月に事務局より原案が専門家グループに回覧され、インプットを求められました。専門家グループのメンバーである脇田 IOC 分科会調査委員からは、活動により得られたデータは一般に公開すること、データのオーナーシップ利害関係者や権利保持者と十分に話し合い合意を得る必要があること、が追記・提案されました。活動計画案では4つのデモンストレーション・サイト(インドネシア、タイ・チョンブリー県、韓国・全羅(チョルラ)南道、中国・欽州(きんしゅう)市)を設定する予定です。

ICG/PTWS 関係の会合

平成 16(2004)年 12 月に発生したスマトラ西方沖の巨大地震・津波は、インド洋沿岸諸国に未曾有の被害をもたらしました。この巨大地震・津波を契機とし、UNESCO/IOC の枠組みによる津波警戒・減災システムがインド洋をはじめとする太平洋以外の地域へ拡大しました。令和6(2024)年は、この巨大地震・津波発生から、20 年目の節目に当たることから、インドネシア気象気候地球物理庁(BMKG)は、UNESCO/IOC 及び国際測地学及び地球物理学連合津波委員会(IUGG/JTC)と共催し、第2回国際津波シンポジウムを、インドネシアのバンダアチェで、令和6(2024)年 11 月 11 日～14 日の日程で開催しました。

本シンポジウムは、津波警報の専門家、災害管理者、研究者、技術者、災害リスク管理者等が参加し平成 16(2004)年のスマトラ西方沖の地震・津波、平成 23(2011)年の東北地方太平洋沖地震・津波、平成 30(2018)年のインドネシアで発生したパル付近の地震やクラカタウ火山の噴火による津波のような非地震性津波に至るまで、過去 20 年間の津波災害から得られた教訓を振り返り、各地域の津波警報・減災システムにおける課題を確認するとともに、国連海洋科学の 10 年津波プログラムで掲げた目標を実現するための課題の特定等を目的としています。

道田 IOC 議長がオンラインで参加し、キーノートスピーチを行いました。我が国からは、気象庁の西前 ICG/PTWS 議長、北海道大学の谷岡 IUGG/JTC 議長が参加したほか、気象庁、東北大学災害科学国際研究所等から、津波の専門家、研究者が参加しました。シンポジウムにおいて、西前 ICG/PTWS 議長は、過去 20 年間の津波警報・減災システムを振り返るセッションにおいて、ICG/PTWS の活動の発展と今後の課題等についての発表し、気象庁の牛田国際地震津波情報調整官は、東北地方太平洋沖地震の経験を踏まえた津波警報システムの改善策を紹介しました。

政府府間水文学計画 (IHP)

【政府間水文学計画 (IHP) とは】

国際協力による水(淡水)資源の最適な管理のための科学的基盤の提供を目的として昭和 50 (1975) 年に開始され、令和元(2019)年より政府間プログラムとなり、国際水文学計画から政府間水文学計画に改称されました。

国際協力を結集して、水に関する知識を改善し、技術革新の実現を目指す取組や、水の安全保障を実現するための科学と政策のインターフェースの強化、水資源の管理とガバナンスを強化するための教育と能力開発を目指す取組等を実施しています。

8年ごとに中期目標を策定し、活動計画を立案しており、現在は第9期戦略計画※(2022-2029)に基づいた行動計画の実現に向け、テーマ別作業部会が設置されています。

IHPの方針等は、IHP 政府間理事会において議論、決定されます。なお、この理事会は、加盟国から選出された36か国から構成され、隔年で開催されます。

【日本の主な対応】

IHP 政府間理事国として、継続的に IHP 事業に参画し貢献しています。

IHP のカテゴリー2センターとして、水災害・リスクマネジメント国際センター (ICHARM) が平成 18 (2006) 年国立研究開発法人土木研究所内に設置されました。ICHARM は、水災害に係るデータ収集や研究、研修を実施するとともに、国際洪水イニシアティブ (IFI) の事務局として、世界気象機関 (WMO) やユネスコ、国連国際防災戦略 (ISDR) 等と連携し、世界の洪水管理推進のために協力する国際枠組みを推進しています。

IHP ナショナルコミッティとして、日本ユネスコ国内委員会科学小委員会の下に IHP 分科会を設置し、専門家や関係機関(内閣府、外務省、国土交通省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省、ICHARM、京都大学、筑波大学等)と共に IHP の各活動に協力しています。また、信託基金を通じて、ユネスコ・ジャカルタ事務所と連携し、アジア・太平洋地域運営委員会 (IHP RSC-AP) の開催や、水に関する科学技術、経験、知恵を共有するためのカタログの作成、ワークショップの開催を通じてアジア太平洋地域の調査研究、人材育成に対する支援を実施しています。

これまで、IHP 政府間理事会議長や副議長を務めてきているほか、第9期戦略計画策定の際のタスクフォースに立川 IHP 分科会主査(当時)及び鼎 IHP 分科会調査委員が参画しました。さらに、現在の IHP 第9期戦略計画(2022—2029)の実施のためのテーマ別作業部会のうちの一つの議長を小池 ICHARM 所長が務めています。

平成 19(2007)年に、モンゴル科学アカデミー地理学・地生態学研究所と筑波大学により、ユネスコチェアを設立し、平成 30(2018)年に、京都大学に水、エネルギー、防災分野における持続可能な開発に関するユネスコチェア「WENDI」が設立されました。WENDI では、学問分野の垣根を超えた学際的な高等教育における持続可能開発教育・研究 (HESD) を実施しています。

※IHP 第9期戦略計画(2022-2029)

持続可能な発展を達成して、強靱な社会を構築するために、人々と機関が十分な能力を備え、水管理と自治についての決定を知らせるための科学的知識に基づいた水の安全な世界を描くことを掲げています。

優先分野: ①科学的研究とイノベーション、②持続可能性を含む第4次産業革命における水教育、③データ知識のギャップの橋渡し、④地球変動の状況下における統合的水資源管理、⑤緩和、適応、回復力のための科学に基づいた水ガバナンス

IHP 第9期戦略計画の運営実施に係るテーマ別作業部会

第25回 IHP 政府間理事会における第9期 IHP 戦略計画の運営実施のためのテーマ別作業部会についての議論を踏まえ、第9期戦略計画の5つの優先領域に、3つの分野横断テーマを加えた、以下の8つのテーマ別作業部会が設置され、日本からは水災害・リスクマネジメント国際センター (ICHARM) の小池俊雄センター長が、分野横断テーマ「水文学システム、川、気候リスク及び水・食料・エネルギーの連環 (Hydrological Systems, Rivers, Climate Risk and Water-Food-Energy Nexus)」の作業部会の議長に選ばれました。全てのテーマについて IHP 分科会の調査委員をはじめ国内の専門家の参加を通じ、日本として IHP の議論に貢献しています。

(テーマ別作業部会)

(優先領域テーマ)

1. 科学的研究とイノベーション
2. 持続可能性を含む第4次産業革命における水教育
3. データと知識のギャップの橋渡し
4. 地球変動の状況下における統合的水資源管理
5. 緩和、適応、回復力のための科学に基づいた水ガバナンス

(分野横断テーマ)

6. 水文学システム、川、気候リスク及び水・食料・エネルギーの連環
7. 地下水と人間の集落
8. 生態水文学と水質

IHP 50 周年記念

令和7(2025)年は、ユネスコが主導する「国際水文学 10 年計画(IHD)」から 60 年、「国際水文学計画/政府間水文学計画(IHP)」創設から 50 年の節目に当たることから、同年6月にパリのユネスコ本部で開催される記念シンポジウムにつながる日本における会合として、同年3月26日(水)東京大学本郷キャンパスにて「IHP50周年記念シンポジウム」を開催予定です。

本シンポジウムは、沖 IHP 分科会主査を委員長として関係の皆様で実行委員会を組織し企画され、IHP の今後について、水文学の学術的な発展に対する社会的な期待も交えて、変化する気候の下で持続可能でレジリエントな社会へ変革するための水に関わる科学と社会の在り方が議論され、今後に向けた提言も発出される予定です。

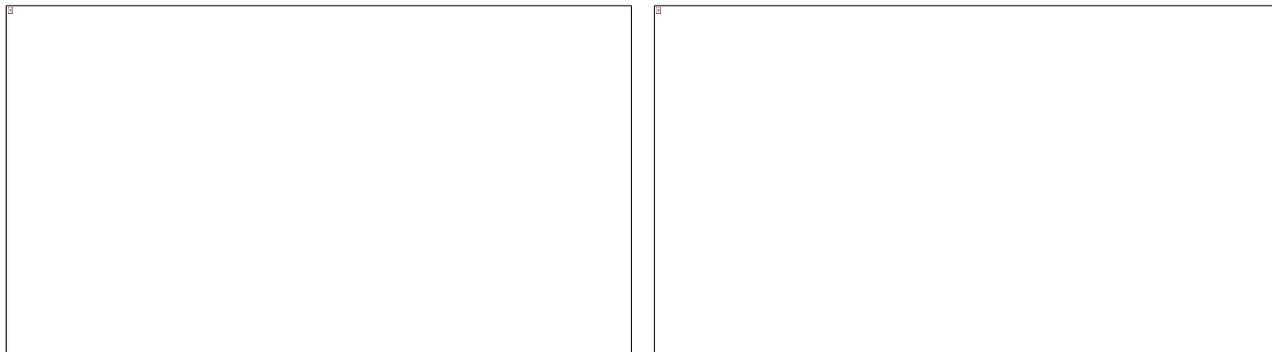
竹内邦良・元 IHP 政府間理事会・議長/山梨大学・名誉教授、IHP 関係各省庁に加えて JST や JICA の代表、東京大学・総長といった方々からの挨拶も予定され、IHP 分科会関係者として小池俊雄 ICHARM センター長、佐山敬洋委員、立川康人元委員、辻村真貴委員等による、IHP のこれまでの成果の紹介や、多様なステークホルダーからの水文学における今後の国際的な研究への期待が話し合われる予定です。詳細は特設ウェブページ(https://aqua.t.u-tokyo.ac.jp/ihp_50/)を御覧ください。

また、IHP50 周年を記念して、新たに UNESCO Water Sciences Report を発行しようという構想が打ち出され、非公式の技術的な相談会合が 10 月にパリの UNESCO 本部で開催され沖 IHP 分科会主査が参加しました。World Water Development Report 等の既存の報告書との切り分け、スポンサー等が不明瞭ですが、IHP IX と UNESCO Water Family の活性化を意図して何らかの形で出版に向けた試行錯誤が続くと想定されます。

さらに、IHP50 周年記念の書籍の出版企画が進行しています。タイトル案は「Scientific frontiers and applications for water security in a changing world」であり、節や内容の箇条書きまでを含んだ目次案も令和6(2024)年10月には示され、章立ては以下のとおりです。

- 第 1 章: 水資源における科学の最前線、課題、機会
- 第 2 章: 変化する水圏と水資源への影響
- 第 3 章: 地下水と表層水
- 第 4 章: 国境を越えた水問題
- 第 5 章: 水質と生態水文学
- 第 6 章: 人間の居住地のための水: 持続可能な都市水管理
- 第 7 章: 社会経済的水文学の役割

同年10月には加盟各国の専門家に編集者あるいは執筆者としての参画依頼が発出され、沖 IHP 分科会主査が編集者に就任されました。当初は令和7(2025)年6月のドラフト公開を目論んでいたようですが、令和6(2024)年中には編集委員会も開かれておらず、出版までには時間がかかると予想されます。



UNESCO Water Sciences Report 相談会合の様子

IHP アジア太平洋地域運営委員会

IHP アジア太平洋地域運営委員会 (IHP RSC-AP)は、佐山敬洋 IHP 分科会調査委員が事務局長を務めており、令和6(2024)年10月29日～30日に韓国・ソウルにて第31回 IHP アジア太平洋地域運営委員会が開催されました。小林健一郎 IHP 分科会調査委員が編集委員長を務める水文解析カタログ(CHA: Catalogue of hydrological analysis)のワークショップが開催され、水不足と渇水をテーマにしたCHA volume 4 の発刊に向けて、発表と議論が行われました。日本からは国土交通省水資源部計画課の田中課長補佐が出席し、日本の水資源管理の実情と渇水対策に関する話題を提供しました。その他、アジア太平洋地域における水災害に関するラウンドテーブルディスカッションが行われました。

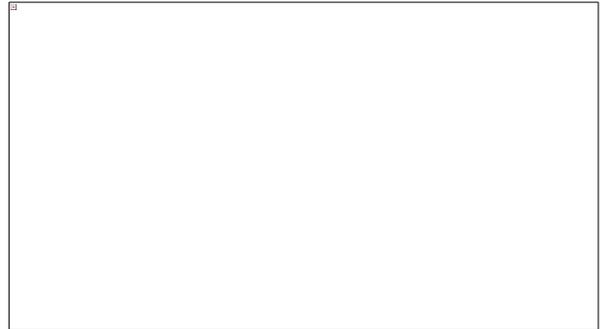


IHP アジア太平洋地域運営委員会の様子

水災害・リスクマネジメント国際センター (ICHARM)

情報ネットワークの拡充

ICHARM が事務局を務め、ユネスコのフラッグシッププロジェクトの1つにも位置付けられている国際洪水イニシアティブ (IFI) の活動に関し、各国における「PLATFORM on Water Resilience and Disaster」の設立支援が行われています。この「プラットフォーム」の各国リーダーが集まり、水災害レジリエンスや水資源マネジメントに係わる取組成果や今後の活動計画を共有・議論する機会として、アジア水循環イニシアティブ (AWCI) セッションが、第 16 回アジア・オセアニア地域 GEO (AOGEO) シンポジウムに併せて令和6(2024)年9月4日に東京で開催されました。セッションは、データ統合やリスク分析、ファシリテーター育成、ガバナンス形成に関するフィリピン、スリランカ、タイ、インドネシア、パキスタンからのカントリーレポートに加え、水と貧困や水-食料-エネルギーの連環についてもプレゼンテーションが行われ、分野横断的な課題に対する取組や各国間の連携強化等を促進する貴重な機会となりました。



AWCI セッションの会場参加者

水・エネルギー・災害研究に関するユネスコチェア (WENDI)

平成 30(2018)年2月に、京都大学を中心とする研究教育機関により、「水・エネルギー・災害研究に関するユネスコチェア KUC-WENDI」が設立され、分野の垣根を越えた新たな学際的・系統的な水関連の大学院教育カリキュラムを確立し人材を育成するとともに、社会や地域、行政機関と研究機関との橋渡しや国際的な連携の役割を担っていくことを狙いとしています。

設立以降 61 名の学生に修了証を授与し、令和6(2024)年度は 53 名の受講生が WENDI に登録し、京都大学が実施する高等教育における持続可能開発教育・研究 (HESD) に参加しています。また、ユネスコエコパークを対象とするフィールド学習をカリキュラムに取り込み、MAB 計画事業との連携も図られています。令和6(2024)年 11 月から、災害レジリエンスに関するユネスコチェアのウェビナーシリーズ(Resilience Catalyst)が始まり、その第2回に当たる令和7(2025)年1月7日に WENDI の活動紹介を行いました。

IHP トレーニングコース

令和6(2024)年 11 月 18 日から 28 日にかけて、気候変動下の統合流域管理を主題とする IHP トレーニングコースが開催されました。今回は第 34 回目の開催となり、京都大学防災研究所水資源環境センターの主催により、オンラインで実施されました。延べ 20 か国 42 名の受講者が、水文学や水資源に関する講義を受講するとともに、水文モデルや気候変動データ解析に関する演習及び最終発表を行って無事修了しました。

モンゴルにおける持続可能な地下水マネジメントに関するユネスコチェア

平成 19(2007)年に、モンゴル科学アカデミー地理学・地生態学研究所と筑波大学により、「モンゴルにおける持続可能な地下水マネジメントに関するユネスコチェア」が設立され、モンゴルにおける地下水モニタリングシステムの確立、半乾燥域の都市における地下水動態理解と保全・利用に関する知見の獲得、アジア、アフリカ及び中東等における地下水マネジメントに関する人材育成等が行われています。

令和6(2024)年 10 月4日、モンゴル科学アカデミー地理学・地生態学研究所・国際原子力機関 (IAEA)共催による、Seminar on Isotope Techniques for Water Resources Management に、当ユネスコチェアの日本側代表である辻村教授が招待され、「Integration Between Surface Water and Groundwater in an Alluvial Floodplain of the Tuul River, Ulaanbaatar」と題する基調講演が行われました。この際、IAEA の Technical Officer、Dr. Savarana Kumar より IAEA の同位体水文学に関わる活動に対する日本の貢献に対し、真摯な謝辞が述べられました。

人間と生物圏(MAB)計画

【人間と生物圏(MAB)計画とは】

昭和 46(1971)年に開始された、生物多様性の保護を目的に、自然及び天然資源の持続可能な利用と保護に関する科学的研究を行うユネスコの政府間共同事業です。

主な事業として、3つの機能(保全機能、経済と社会の発展、学術的研究支援)、ゾーニング(核心地域、緩衝地域、移行地域の3地域の要件)等を満たした地域を生物圏保存地域(Biosphere Reserve(BR)、国内呼称:ユネスコエコパーク)として指定し、生物多様性の保護と持続可能な自然と人間との共生を目指す事業を推進しています。令和6(2024)年7月時点で、136 か国 759 地域が登録されています。(登録後、10 年毎に定期報告の提出及びレビューが行われます。)MAB 計画の方針や BR の指定等について議論を行う MAB 計画国際調整理事会(MAB/ICC)が、ユネスコ加盟国 34 か国で構成され、毎年開催されます。

【日本の主な対応】

令和3(2021)年 11 月に、MAB/ICC 理事国に再び選出され、参画しています。

日本のナショナルコミッティとして、日本ユネスコ国内委員会科学小委員会の下に MAB 計画分科会を設置し、専門家や関係機関(内閣府、外務省、環境省、農林水産省、林野庁、水産庁、国土交通省、MAB 計画支援委員会等)と共に、MAB の各活動に協力しています。また、文部科学省のユネスコ信託基金を通じて、東南アジア BR ネットワーク(SeaBRnet)の活動を支援しています。

現在、BR に 10 地域が登録されています^(*)。登録地域による「日本ユネスコエコパークネットワーク(JBRN)」が平成 27(2015)年設立されました。

文部科学省委託事業「ユネスコ未来共創プラットフォーム」にて、国内 BR 実務者向けワークショップ等を実施しています。

令和4(2022)年、横浜国立大学に「生物圏保存地域を活用した持続可能な社会のための教育に関するユネスコチェア」が、令和5(2023)年、金沢大学に「ユネスコ認定地域における持続可能な発展に向けた世代間学習促進プログラムのユネスコチェア」が設立されています。

^(*) 国内登録地域:「志賀高原」、「白山」、「大台ヶ原・大峯山・大杉谷」、「屋久島・口永良部島」、「綾」、「只見」、「南アルプス」、「祖母・傾・大崩」、「みなかみ」、「甲武信」の 10 地域。(登録順)

MAB 計画戦略・行動計画

令和7(2025)年9月に中国・杭州市にて開催予定の第5回 BR 世界会議及び第 37 回人間と生物圏(MAB)計画国際調整理事会に向けて、新たな MAB 計画戦略・行動計画の第1次ドラフトに関するグローバルの加盟国協議が開始されました。ユネスコから各国へコメントの提出が求められたところ、我が国としては日本ユネスコ国内委員会 MAB 計画分科会にて国内の意見を取りまとめました。

ユネスコエコパークの拡張申請及び定期報告の提出

令和6(2024)年9月に、MAB 計画分科会での助言やユネスコ未来共創プラットフォーム事業のサポートを得て、志賀高原 BR が拡張申請書を、只見 BR、南アルプス BR が 10 年毎の定期的検討に係る報告書をユネスコに提出しました。

ユネスコ未来共創プラットフォーム事業

文部科学省では、令和2(2020)年度から、世界や地域の課題解決に資するユネスコ活動の活性化に向けて、国内のユネスコ活動拠点ネットワークの戦略的整備と先進的なユネスコ活動の海外展開を一体的に推進する体制を構築することを目的とした「ユネスコ未来共創プラットフォーム事業」を実施しています。

本事業において、国際的な動向を踏まえた管理運営を推進することを目的とした国内のBRの実務者ワークショップの企画及び開催を、日本自然保護協会へ委託し、定期報告に関する情報交換や国内外の事例の共有を図っています。

ユネスコ未来共創プラットフォーム事業ワークショップ

(令和6(2024)年度)

- 第1回 「住民と研究者をつないで BR の価値を高める一屋久島学ソサエティと全国トキノキ学ネットワーク」湯本貴和氏(日本 MAB 支援委員会委員・きょうと生物多様性センター長)(令和6(2024)年8月29日開催)
- 第2回 「2017年に登録されたみなかみ BR の取り組み」原澤修氏(みなかみ町役場企画課地域創生係)(令和6(2024)年9月20日開催)
- 第3回 「域学連携による地域づくり」山口隆氏(NPO 法人白山しらみね自然学校理事・事務局長、株 YOSITAI 代表取締役)(令和6(2024)年10月25日開催)
- 第4回 「NbS、EcoDRR、GBF、OECM 等、BR 活動に関係する IUCN の取り組みを中心とした国際動向」古田尚也氏(大正大学総合学修支援センター教授)(令和6(2024)年11月19日開催)
- 第5回 「地域の豊かさと生物多様性を育む長池公園の取り組みと自然共生サイトの活用」小林健人氏(NPO フェージョン長池、)(令和6(2024)年12月4日開催)
- 第6回 「みなかみ BR、たくみの里における里を活かした循環型、有機農業の推進と風土を表すものづくり」本多結氏(株式会社たくみの里)(令和7(2025)年1月21日開催)
- 第7回 「日本の MAB 計画におけるユースの参画を考える」、自然と未来フォーラム開催報告(10/12-13)「小林海瑠氏(緋熊と黒潮)」、「生物多様性条約締約国会議(CBD COP16)及び生物多様性国際ユース会議(8/25-31)の報告」稲場一華氏(国際自然保護連合日本委員会)、「ユネスコ MAB 事務局でのインターン経験について」中村心寧氏(横浜国立大学)(令和7(2025)年1月28日開催)

日本BRネットワーク(JBRN)

令和7(2024)年11月21日、22日に綾 BR で JBRN 現地ワーキンググループを開催し、BR 実務担当者等 31 名が参加しました。現地ワーキンググループでは、綾 BR の概要・取組状況の説明や定期報告書作成に関する意見交換を実施したほか、綾町イオンの森や照葉大吊橋等を視察しました。

ユネスコ認定地域における持続可能な発展に向けた世代間学習促進プログラムに関するユネスコフェア

令和7(2025)年3月24日～26日に金沢大学で「世代間学習と多文化共修」のテーマで国際シンポジウムを開催予定です。

BRを活用した持続可能な社会のための教育に関するユネスコチェア

令和4(2022)年4月に横浜国立大学により設立された本ユネスコチェアでは、持続可能な社会の実現に向けて、BRにおける持続可能な開発のための教育(ESD)に関する研究、研修、情報、資料の統合システムを推進するとともに、日本国内及びアジア・太平洋地域や世界の他の地域における、国際的に著名な研究者や教員による共同研究を促進することとしています。

令和6(2024)年度は、「MAB/SDGs 副専攻プログラム」で7名の修了者、環境情報学府学修証明プログラム「人間と生物圏のデザインによる社会発展」にて1名の修了者が認定されました。また、1名の大学院生がユネスコ本部にインターンシップ研修生として派遣されました。横浜国立大学「ときわの森」が環境省自然共生サイトに登録されました。Springer から「Blur Carbon Mangrove Ecosystem」(共編著)を出版しました。

こども霞が関見学デー

令和6(2024)年8月7日、8日の2日間にわたり、こども霞が関見学デーが開催され、日本ユネスコエコパークネットワーク(JBRN)が「ユネスコエコパークを楽しもう」と題したプログラムにて、全国のユネスコエコパークから持ち込んだ「森のかげら」を紙やすりで磨いて、自分だけの「森のかげらストラップ」作りを行いました。

国際ユネスコエコパークの日(11月3日)

ユネスコエコパークの国際的な更なる推進を期待し、令和3(2021)年の第41回ユネスコ総会で、11月3日を「国際生物圏保存地域(ユネスコエコパーク)の日」とすることが決定されました。これを記念し、国内のユネスコエコパークにて以下のとおりイベントが実施されました。

- 白山：【国際ユネスコエコパークの日記念企画】地域づくり交流会 2024×郡上
- 祖母・傾・大崩：第2回 Clean 活動デー in 祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク

信州 ESD コンソーシアム

本コンソーシアムは、平成29(2017)年に設立された信州大学教育学部に事務所を置く組織で、近年はBRを中心とした学校におけるESDの普及推進に取り組んでいます。

水谷瑞希信州大学助教が令和6(2024)年9月10日に開催された松本ユネスコ協会主催の「ユネスコエコパークに関する学習会」にて講師をつとめました。また、11月22日、23日には、中部地方ESD活動支援センター(環境省EPO中部)主催の、「ESDダイアログ2024 山と水と人間と～飛騨高山からのESD発信～」にて、BRのほか、ジオパークに関連づけて、自然資源を生かしたESDと地域作りについて基調講演を行いました。

また、水谷瑞希信州大学助教及び渡辺隆一元信州大学教授が令和6(2024)8月2日、12月2日、3日に、志賀高原BR管内の山ノ内町の学校教職員研修にて、講師・コーディネーターを務めました。

日本 MAB 計画連携大学間ネットワーク(JU-MAB)

令和7(2025)年2月 20 日～22 日に金沢大学にて「SDGs 世代間学習プログラム(冬)」が開催される予定です。詳細については日本 MAB 計画連携大学間ネットワークホームページを御参照ください(<https://jumab.w3.kanazawa-u.ac.jp/news/news-458/>)。

ユネスコ世界ジオパーク

【ユネスコ世界ジオパークとは】

国際的に価値のある地質遺産を保護し、そうした地質遺産がもたらした自然環境や地域の文化への理解を深め、科学研究や教育、地域振興等に活用することにより、自然と人間との共生及び持続可能な開発を実現することを目的とした事業です。

ユネスコの国際地質科学ジオパーク計画(IGGP)の一事業として実施され、平成27(2015)年11月の第38回ユネスコ総会においてユネスコ正式事業化が決定されました。令和6(2024)年3月時点で、48か国213地域が登録されています。

ユネスコ世界ジオパークに登録された場合は、4年ごとに再認定審査が行われ、問題がない場合は「グリーンカード」、緊急に対応すべき重大な課題があると判断された場合には、2年以内の改善が求められる「イエローカード」が提示されます。

【日本の主な対応】

日本ユネスコ国内委員会は平成28(2016)年1月、日本ジオパーク委員会を我が国におけるジオパーク・ナショナル・コミッティとして認証するとともに、我が国におけるユネスコ世界ジオパーク事業の登録審査業務に関する権限ある機関として認証しました。

現在、ユネスコ世界ジオパークに10地域が登録されています。

登録自治体及び申請を希望する自治体等で日本ジオパークネットワークを設立し、情報共有や全国大会の開催等を行っています。

ユネスコ世界ジオパークへの新規申請

令和6(2024)年10月に開催された第52回日本ジオパーク委員会における審議の結果、Mine 秋吉台ジオパークのユネスコ世界ジオパーク国内推薦が決定され、同年11月には日本ジオパーク委員会から、申請書類がユネスコへ提出されました。

ユネスコ世界ジオパークの再認定審査

令和6(2024)年7月及び8月に、糸魚川、島原半島、隠岐、伊豆半島の4地域について、ユネスコ世界ジオパーク再認定審査に向け、日本ジオパーク委員会による事前確認現地調査が実施され、日本ジオパーク委員会より、申請書類(現況報告書)をユネスコへ提出しました。ユネスコによる再認定審査に係る現地審査が令和7(2025)年夏頃に実施される予定です。

また、令和4(2022)年の再認定審査において、条件付き再認定(イエローカード)を受けた山陰海岸について、令和6(2024)年9月にベトナムで開催された第9回ユネスコ世界ジオパークカウンシル9月セッションで審査された結果、再認定(グリーンカード)となりました。

ユネスコ世界ジオパークカウンシル

令和6(2024)年9月8日～9日の2日間にわたり、ユネスコ世界ジオパークカウンシル会議がベトナムで開催されました。会議の中で委員の選挙が行われ、その後JGC委員長が議長に選出されました。同会議では15地域が新たにユネスコ世界ジオパークとして推薦され、令和7(2025)年4月のユネスコ執行委員会で承認される予定となっています。

全国大会、能登半島地震の記憶継承に関する共同声明

令和6(2024)年8月30日～9月1日の3日間にわたり、「第14回日本ジオパーク全国大会下北大会」が開催されました。この大会は「ジオパークでつながる 海 大地 未来」をテーマに、下北ジオパーク(青森県むつ市、大間町、佐井村、風間浦村、東通村)を会場とし、分科会や口頭発表、ポスター発表が行われ、ユネスコ世界ジオパークを含む全国のジオパークで展開されている様々な活動とその成果が共有されました。分科会「ユースセッション」には、少子高齢化等の地域課題や気候変動等の地球規模の課題に取り組む各地域の中学生や高校生(ユース)次世代ユネスコ国内委員会委員が参加しました。まち歩きや意見交換を通して、地域や地球の課題に向き合い、参加者自身の活動をより活性化させるきっかけ作りの場となりました。

また9月1日には、糸魚川、白山手取川、佐渡、苗場山麓、立山黒部、恐竜渓谷ふくい勝山の6地域が連名で令和6年能登半島地震の記憶継承に関する共同声明を発表しました。声明の中で、能登半島地震で得た多くの教訓を風化させることなく、更なる防災意識の向上や災害に関する知識の定着に活かすことがジオパークの大きな使命であることや、国内外のジオパークネットワークを生かし、防災・減災活動の普及啓発につなげていくことが宣言されました。

アジア太平洋ジオパークネットワークシンポジウム

令和6(2024)年9月8日～15日の8日間にわたり、「第8回アジア太平洋ジオパークネットワークシンポジウム(The 8th Asia Pacific Geoparks Network Symposium)」がベトナムで開催されました。同シンポジウムには約800人が参加し、日本からは約50人が参加しました。ユネスコのリディア・ブリトー自然科学担当事務局長補も参加され、大会直前にベトナムに大きな被害をもたらした台風についても言及され、ジオパークの防災活動の重要性も強調されました。

同じく会期中同会場で、9月11日に開催されたアジア太平洋ジオパークネットワークのCoordination Committeeで役員選挙が行われ、JGN古澤事務局長がVice Coordinatorに、JGC菅原委員が日本代表のAdvisory Committeeのメンバーに再任されました。

ユネスコウィーク

令和6(2024)年11月25日～12月1日のユネスコウィークの期間中に開催された「国際シンポジウム」「第16回ユネスコスクール全国大会」「ユースフォーラム」にJGNと白山手取川がブースを出展し、参加者へジオパークを周知しました。また、「ユースフォーラム」ではJGN会員地域から登壇し、発表や事例共有等を行いました。

こども霞が関見学デーについて

令和6(2024)年8月7日、8日の2日間にわたり、こども霞が関見学デーが開催され、日本ジオパークネットワーク(JGN)が、「ジオパークにある石に触れてみよう!」と題したプログラムを提供しました。当日は、日本列島の成り立ちに関わる複数の岩石を展示するとともに、石と人の暮らしとの関わりを紹介するクイズや、本物の石を用いた石橋作り、アンモナイト折り紙等の体験を行いました。また、国内5地域のジオパークと文部科学省をオンラインで繋ぎ、各ジオパークの専門員やガイドが、現地からジオパークの見どころを紹介しました。

日本ジオパーク委員会(JGC)

令和6(2024)年10月9日に第52回日本ジオパーク委員会、同年12月16日と令和7(2025)年1月27日に第53回日本ジオパーク委員会が開催され、Mine 秋吉台のユネスコ世界ジオパーク国内推薦申請可否についての審議や、令和7(2025)年度に実施されるユネスコ再認定審査該当地域の審査事前確認のほか、ユネスコ世界ジオパークカウンシルの結果や世界の動き等の共有を行いました。

日本ジオパーク委員会現地調査員研修会

令和6(2024)年10月1日及び令和7(2025)年1月30日に、令和6(2024)年度日本ジオパーク委員会現地調査員研修会を開催しました。同研修会は今年度から実施しており、国際地質科学連合(IUGS)の現地調査ガイドラインやユネスコの審査の事例の共有等を行いました。

その他

ニューロテクノロジーの倫理に関する勧告

ニューロテクノロジーの倫理に関する規範設定の文書(勧告形式)の作成に向けては、令和6(2024)年6月から7月にかけて開催された地域レベルのマルチステークホルダー協議及び国際レベルの公開オンライン協議プラットフォームからのフィードバックを受けて、同年8月下旬にアドホック専門家グループの第2回会合が開催され、勧告の第一次草案の起草に係る議論が行われました。その後、ユネスコ加盟国に対して、勧告の第一次草案へのコメントの提出が求められ、同年12月に我が国からもコメントを提出しました。今後、令和7(2025)年5月に開催予定の政府間特別委員会を経て、同年11月に開催予定の第43回ユネスコ総会において勧告草案の最終版が審議される予定です。

オープンサイエンスに関する勧告

日本における「オープンサイエンスに関する勧告」の実施に当たっては、オープンサイエンスに関する各国の現状等について情報交換するためのテーマ別の作業部会が開催されており、日本からも、関係省庁のほか、科学技術・学術政策研究所(NISTEP)及び国立情報学研究所(NII)の専門家等が参加し、各国からの参加者と活発な意見交換を行っています。

この他にも、NISTEPの林和弘データ解析政策研究室長*は、令和6(2024)年7月25日にユネスコが開催した、オープンサイエンスに関する勧告を踏まえたアジア太平洋地域各国のオープンサイエンスの進展状況を共有する場において、日本のオープンサイエンスの現状について報告を行っています。

※元ユネスコオープンサイエンスに関するアドバイザー委員会委員

アドホック作業部会テーマ

- (1) Open Science Capacity Building
令和6(2024)年4月4日に第5回を開催
- (2) Open Science Science Policies and Policy Instruments
令和6(2024)年5月15日に第5回を開催
- (3) Open Science Financing and Incentives
令和6(2024)年4月30日に第5回を開催
- (4) Open Science Infrastructures
令和6(2024)年6月3日に第5回を開催
- (5) Working Group on Open Science Monitoring Framework
令和6(2024)年11月5日に第6回を開催
- (6) Joint Meetings of the Working Groups
令和6(2024)年2月15日に第4回を開催

また、ユネスコの「オープンサイエンスに関する勧告」(2021年勧告)の4年に1度の実施状況国別定期報告書の提出要請があり、提出に向けて報告書の作成を進めています。

AIの倫理に関する勧告

我が国では、ユネスコの日本信託基金を通じて、ユネスコの「人工知能(AI)の倫理に関する勧告」の効果的な実施を念頭に、AIの倫理の分野で支援が必要なアフリカ、小島嶼開発途上国(SIDS)を対象とした倫理的リスクに配慮したAI技術への対応支援を実施しています。同勧告で示されたAIに関する倫理的影響評価(ethical impact assessment)、準備状況の評価の方法(readiness assessment methodology)、AIの倫理関連施策のモニタリングメカニズム等キャパビルツールを具体化しつつ、AIの倫理的、公平な開発・利用を実現することにより、SDGs等の開発目標達成にも貢献することを目的とするものです。

また、ユネスコより「人工知能(AI)の倫理に関する勧告」(2021年勧告)の4年に1度の実施状況国別定期報告書の提出要請があり、提出に向けて報告書の作成を進めています。

科学及び科学研究者に関する勧告

令和6(2024)年10月、第220回ユネスコ執行委員会において、本勧告の実施強化を求める決議が採択されました。

また、「科学及び科学研究者に関する勧告」(2017年勧告)の4年に1度の実施状況国別定期報告書の提出について、令和3(2021)年の1回目の報告書提出に続いて、2回目の提出に向けて報告書の作成を進めています。

文化分野における取組

世界遺産条約

「飛鳥・藤原の宮都」の世界遺産推薦

「飛鳥・藤原の宮都」については、令和6(2024)年9月9日の文化審議会において、同年度の世界文化遺産の推薦候補とすることが答申され、令和7(2025)年1月28日の閣議了解を経て、ユネスコへ推薦しました。令和8(2026)年夏頃に開催される第48回世界遺産委員会において世界文化遺産登録の可否が審議・決定される予定です。

【資産概要】

中国大陸及び朝鮮半島との緊密な交流の下、日本列島においてはじめて生まれ、後代にも文化的影響を与えた古代国家の宮都の考古学的遺跡群である(6～8世紀)。

東アジアの古代国家形成期において、中央集権体制が誕生・成立した過程を、2つの連続する時代の宮都の変遷から示すことができる唯一無二の資産であり、人類にとって顕著な普遍的価値を持つ。



飛鳥宮跡

(写真提供:世界遺産「飛鳥・藤原」登録推進協議会)



本薬師寺跡

(写真提供:世界遺産「飛鳥・藤原」登録推進協議会)



石舞台古墳

(写真提供:世界遺産「飛鳥・藤原」登録推進協議会)

無形文化遺産保護条約

「伝統的酒造り」の登録

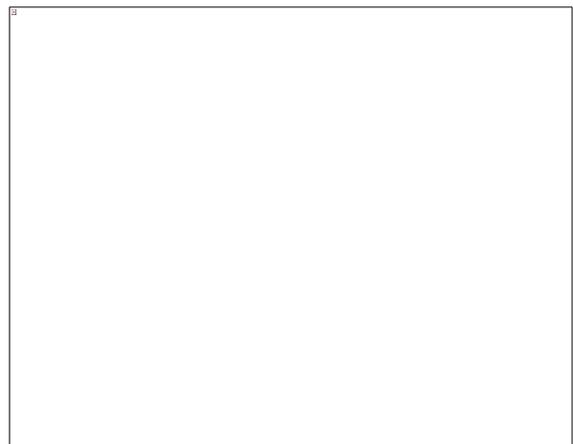
令和6(2024)年12月5日、第19回無形文化遺産保護条約政府間委員会(12月2日～6日、パラグアイ・アスンシオン)において、我が国より提案した「伝統的酒造り」のユネスコ無形文化遺産登録(代表一覧表記載)が決定されました。

【概要】

杜氏・蔵人^{とうじ くらびと}等が、こうじ菌を用い、日本各地の気候風土に合わせて、経験に基づき築き上げてきた、伝統的な酒造り技術(日本酒、焼酎、泡盛等)。



こうじ造り



もろみ管理

提案中の我が国の無形文化遺産

令和6(2024)年3月に以下の案件について無形文化遺産代表一覧表への提案書をユネスコ事務局に提出しました。

○新規提案:

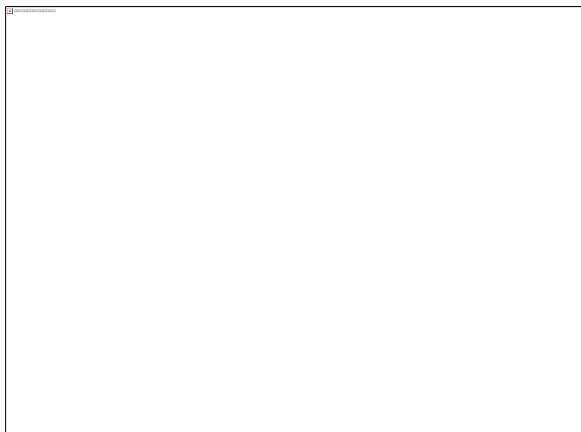
「書道」

○拡張提案:

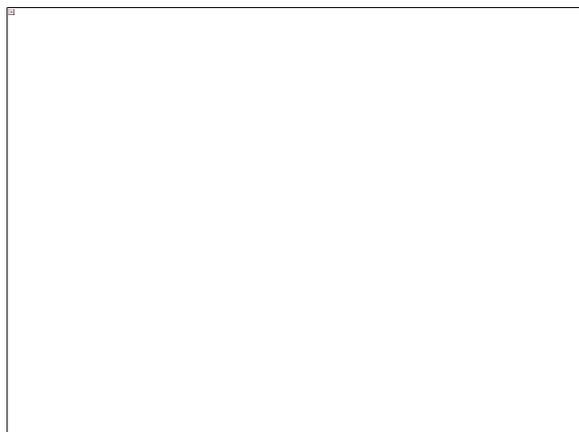
- ・「和紙:日本の手漉和紙技術」に重要無形文化財「越前鳥の子紙」を追加。
- ・「山・鉾・屋台行事」に重要無形民俗文化財「常陸大津の御船祭」、「村上祭の屋台行事」、「放生津八幡宮祭の曳山・築山行事」、「大津祭の曳山行事」を追加。
- ・「伝統建築工匠の技:木造建造物を受け継ぐための伝統技術」に選定保存技術「手織中継表製作」を追加。

3件の拡張提案案件については、令和7(2025)年12月に開催予定の無形文化遺産保護条約政府間委員会において、登録の可否が審議、決定されます。

また、「書道」については、新規提案案件に係る我が国のユネスコ無形文化遺産の審査が実質2年に1件となっていることから、令和8(2026)年秋頃開催予定の同政府間委員会において、登録の可否が審議、決定される見込みです。



書道(仮名)



書道(漢字仮名交じり)

無形文化遺産



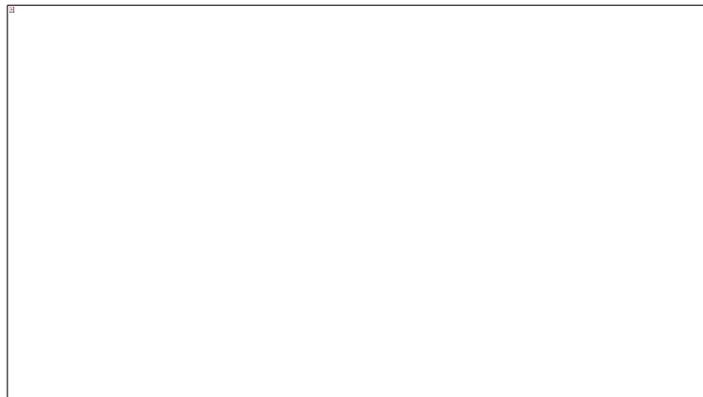
International Research Centre
for Intangible Cultural Heritage
in the Asia-Pacific Region

アジア太平洋無形文化遺産研究センター

独立行政法人国立文化財機構アジア太平洋無形文化遺産研究センター(International Research Centre for Intangible Cultural Heritage in the Asia-Pacific Region:IRCI <https://www.irci.jp/jp/>)は、ユネスコのカテゴリー2センター(ユネスコ活動を支援するため、加盟国が設置するユネスコ後援の機関)として、平成23(2011)年10月に大阪府堺市に設置された国立文化財機構の一組織です。アジア太平洋地域の無形文化遺産保護に資する研究を推進しています。「無形文化遺産保護のための研究の促進」、「持続的かつレジリエントな社会構築のための無形文化遺産保護に関する研究」の二つの重点領域を掲げ、以下の事業を実施しています。

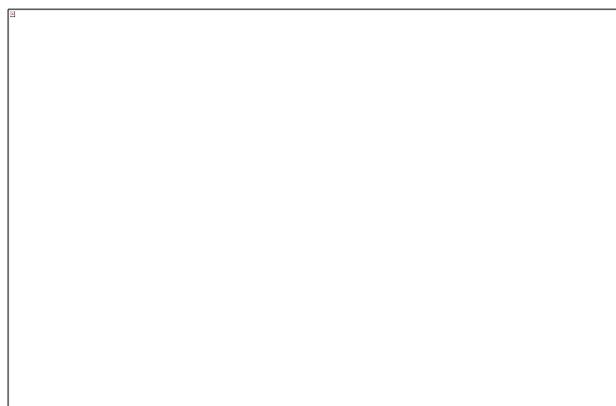
「無形文化遺産保護のための持続的研究情報収集」事業では、最終年度となる情報収集をウズベキスタン、カザフスタン、タジキスタン、モンゴルの研究機関と連携し、各国における無形文化遺産関連の研究情報の収集を実施しました。また、3年間の収集データをもとに地域的総合分析も行い、中央アジア地域の活動を中心とした事業報告書(PDF版)を出版する予定です。小島嶼開発途上国(SIDS)について、キリバス、バヌアツ、パプアニューギニア、パラオ、東ティモール、フィジー、モルデイクで情報収集を実施し、フィジー以外は、目標であった各国20件以上の情報収集を達成しました。収集した研究情報を集約するIRCI研究データベースについては、構造や操作性の改善を含め大幅な改修を実施中であり、アクセス性の向上を図っていく予定です。

「アジア太平洋地域における無形文化遺産保護のための研究フォーラム」事業では、令和7(2025)年2月13日～15日にフォーラム設立後初となる国際会議「無形文化遺産保護研究の新領域」を開催します。主要な発表者は公募により選定し、無形文化遺産条約事務局長を含め、アジア太平洋地域内外から30名以上の研究者を招へいします。また、令和6(2024)年10月から、若手研究者育成プログラム「Publication Programme for Early Career Researchers in the Asia-Pacific Region」を実施しています。アジア太平洋地域から公募により若手研究者7名を選定し、オンラインワークショップを通して論文執筆を支援するとともに、口頭発表や、第一線で活躍する研究者との交流機会を設けています。



「若手研究者育成のための出版プログラム」キックオフ・ワークショップの様相(©IRCI)

「無形文化遺産の持続可能な開発への貢献に関する研究—持続可能なまちづくりと無形文化遺産」事業では、総括となる会合と国際シンポジウム「持続可能なまちづくりと無形文化遺産—アジア太平洋地域における文化遺産の統合的保護の視点」を令和6(2024)年11月に京都で開催しました。事業協力機関の担当者に加え、アジア太平洋地域から数名の専門家を招き、有形と無形の遺産の相乗効果と包括的な保護について議論したシンポジウムは、文化遺産関係者及び一般の多くの人々に向けて事業成果を広く公開する機会となりました。



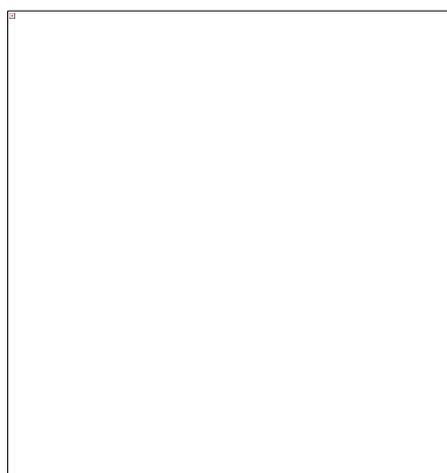
国際シンポジウム「持続可能なまちづくりと無形文化遺産—アジア太平洋地域における文化遺産の統合的保護の視点」の様相(©IRCI)

令和6(2024)年度に開始した「アジア太平洋地域の無形文化遺産と気候変動に関する調査研究」事業では、初年度として気候変動と無形文化遺産に関わる現状及び課題を把握するための情報収集を行い、事例研究の基礎を築きました。またユネスコによるアジア太平洋地域における無形文化遺産と気候変動対策に関する事例収集にも協力しています。12月の無形文化遺産条約政府間委員会で無形文化遺産のための気候変動対策に関するガイダンスノートが公開されたのを受け、現在、今後の事業における共同研究機関を公募しています。また、「アジア太平洋地域における無形文化遺産保護のための研究フォーラム」で実施しているオンラインセミナーとの共同企画として、無形文化遺産と気候変動をテーマにした第7回と第8回セミナーを令和7(2025)年2月に開催予定です。

令和6(2024)年9月には、「IRCI 概要 2024-2025」(日本語版・英語版)を出版し、ユネスコ本部、現地事務所、カテゴリー2センター、国内委員会、研究機関、大学等に広く配布しました。また、「IRCI リーフレット」(日・英)を刷新し、IRCI の活動についての一層の理解、ビジビリティの向上に努めています。さらに、12 月には、堺市と共催で市民向けの無形文化遺産理解セミナー・ワークショップ「フィリピン民族舞踊にふれあおう」を開催し、無形文化遺産の重要性について、一般市民の認識を高めるとともに、IRCI の認知度向上を図りました。



「IRCI 概要 2024-2025」



「IRCI リーフレット」

各出版物は、IRCI の WEB サイトにて pdf 版を公開しています。

(https://www.irci.jp/jp/report_publication/)

このほか、WHITRAP、WHIPIC、ユネスコ東アジア地域事務所主催の「東アジア向けの遺産管理の統合的アプローチに関するキャパシティ・ビルディング・ワークショップ:有形と無形の相乗効果」(中国)(10月)、IRDR 国際会議 2024(中国)(10月)、第13回韓国 ICHCAP 運営理事会(オンライン)(11月)、中国 CRIHAP 事例報告会(中国)(11月)、無形文化遺産保護条約第19回政府間委員会(パラグアイ共和国)(12月)等、無形文化遺産に関わる様々な国際会合に出席し、IRCI の調査研究活動についての情報発信や無形文化遺産保護に関する最新情報の収集を行いました。

ユネスコ創造都市ネットワーク(UNESCO Creative Cities Network)

ユネスコ創造都市ネットワーク(UNESCO Creative Cities Network:UCCN)は創造性(creativity)を核とした都市間の国際的な連携によって、地域の創造産業の発展を図り、都市の持続可能な開発を目指すユネスコの事業です。世界の加盟都市は 350 都市で、同ネットワークを活用して知識・経験の交流、人材育成、プログラム協力等を行っています。また、現在、各都市は7つの分野(文学、映画、音楽、クラフト&フォークアート、デザイン、メディアアート、食文化)のいずれかに分類されています。なお、令和6(2024)年10月にユネスコにより開始された令和7(2025)年の新規加盟申請より、建築分野が新たに追加されましたので、今後は全8分野となります。我が国における加盟都市は以下の計11都市です(令和7(2025)年2月時点)。

令和7(2025)年の新規加盟申請については、令和6(2024)年10月にユネスコより公募が開始されました。ユネスコへ推薦する申請案件を決定するため、現在、国内選考を実施しています。日本ユネスコ国内委員会の推薦が決定した都市は、提出期限までに申請書をユネスコ事務局へ提出します。加盟認定の結果は、令和7(2025)年5月中旬以降に公表される予定です。

また、UCCN に加盟している都市だけでなく、創造性に富んだ都市(創造都市)間の連携を進めるため、UCCN 国内ネットワーク会議と創造都市ネットワーク日本(CCNJ)国際ネットワーク部会を、令和7(2025)年1月、丹波篠山市にて初めて同日開催しました。この中で、創造都市間の連携の強化及びUCCNの活性化のため、文部科学省からUCCNの取組紹介を行いました。

(日本のユネスコ創造都市)

都市名	分野	加盟年
神戸市(兵庫県)	デザイン	平成20(2008)年
名古屋市(愛知県)	デザイン	平成20(2008)年
金沢市(石川県)	クラフト&フォークアート	平成21(2009)年
札幌市(北海道)	メディアアート	平成25(2013)年
鶴岡市(山形県)	食文化	平成26(2014)年
浜松市(静岡県)	音楽	平成26(2014)年
丹波篠山市(兵庫県)	クラフト&フォークアート	平成27(2015)年
山形市(山形県)	映画	平成29(2017)年
旭川市(北海道)	デザイン	令和元(2019)年
臼杵市(大分県)	食文化	令和3(2021)年
岡山市(岡山県)	文学	令和5(2023)年

ユネスコ「世界の記憶」

ユネスコ「世界の記憶」は、世界的に重要な記録物への認識を高め、保存やアクセスを促進することを目的とし、ユネスコが平成4(1992)年に開始した事業です。本事業を代表するものとして、人類史において特に重要な記録物を国際的に登録する制度が平成7(1995)年より実施されています。

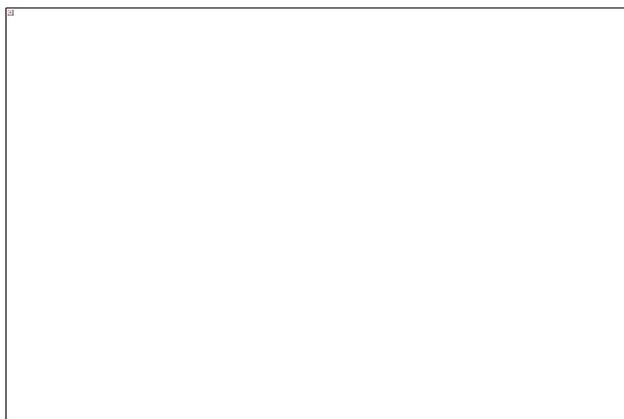
令和3(2021)年4月の第211回ユネスコ執行委員会において、「世界の記憶」における国際登録事業では、加盟国政府を通じて申請すること、加盟国からの異議申し立て制度を新設し、問題があれば当事国間で対話を行い解決するまで登録を進めないこと等を含む制度改正が行われました。これを受けて、同年7月末より、これまで凍結していた申請募集が再開されました。

また、国際登録の制度改正を踏まえ、「世界の記憶」アジア太平洋地域委員会(MOWCAP)が運営管理するユネスコ「世界の記憶」地域登録でも、国際登録に合わせた制度改正が行われました。

国際登録(2024-2025登録サイクル)では、我が国から、「増上寺が所蔵する三種の仏教聖典叢書」(申請者:浄土宗、大本山増上寺)及び「広島原爆の視覚的資料—1945年の写真と映像—」(申請者:広島市、中国新聞社、朝日新聞社、毎日新聞社、中国放送、日本放送協会)の2件をユネスコへ申請しました。

令和5(2023)年5月時点で、我が国に関連する案件として、共同申請の案件も含め国際登録が8件、アジア太平洋地域登録が1件あります。

また、文部科学省では、日本信託基金を通してユネスコへ拠出しています。本信託基金により、令和6(2024)年10月29日には、「国際理解と国際協力における知識資産としての記録遺産活用の可能性(仮訳)」をテーマとした第4回「世界の記憶」グローバル・ポリシー・フォーラムがパリで開催されました。これは、「世界の記憶」プログラムに関する世界会議(10月28日～29日)の一部として開催されたもので、多くの専門家等が参加する中、我が国からは山谷英之氏(独立行政法人国立公文書館理事)及び加納ユネスコ日本政府代表部特命全権大使が開会挨拶を行いました。



第4回「世界の記憶」グローバル・ポリシー・フォーラムの様子 ©2024 UNESCO

民間ユネスコ活動

公益社団法人日本ユネスコ協会連盟

1. 国内における平和構築活動

(1) 子ども教育支援

① 自然災害の被災地における教育復興支援

(a) ユネスコ協会就学支援奨学金

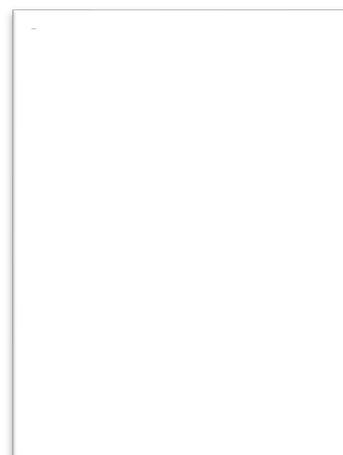
東日本大震災によって経済状況が悪化した家庭の中学3年生を対象に3年間の返還不要の奨学金を給付しています。これまでに3,849名(被災地25市町村)の子どもたちを支援しました(令和7(2025)年1月現在)。

本奨学金は、全国の企業・団体・個人・会員等からの寄付によって運営されています。



「ユネスコ協会就学支援奨学金レポート2023」

令和6(2024)年9月、ユネスコ協会就学支援奨学金事業の活動や奨学生インタビュー等をまとめた報告冊子を作成し、支援者等に配布しました。



(b) MUFG・ユネスコ協会 東日本大震災復興育英基金

小学校1年生から高校3年生までの遺児・孤児 1,486 名に奨学金を給付しています。

(令和7(2025)年1月現在) [協 力:株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループ]

(c) 災害子ども教育支援

東日本大震災の教育復興支援活動で培った知見や経験を活かし、今後起こり得る自然災害に対し新たな教育支援事業を令和3(2021)年 10 月に立ち上げました。大規模な災害時に学校や子どもたちのための3つの教育復興支援を行います。

支援内容:①被災地の学校等に対する教育復興のための支援

②被災地の子どもに対する給付型の奨学金支援

③復旧・復興を支えるボランティア活動に取り組むユースへの支援

令和6(2024)年 12 月、①については令和6年能登半島地震で被災した石川県の 29 校、②は同災害で被災した 37 名、③は同災害の復旧・復興のために活動したユース2団体に支援金を支給しました。引き続き募集を受け付け、上記3つのプログラムで支援を行っていく予定です。

②SDGs 達成に向けた次世代育成

(a) 第11回 アクサ ユネスコ協会 減災教育プログラム

東日本大震災の経験や教訓を全国の学校現場に生かすため、減災教育に取り組む小・中・高等学校の教員を対象に、「活動助成」、「被災地で学ぶ教員研修会」、「活動報告会」「減災教育フォーラム(一般公開)」等の学校へのサポートを通じて、より実効的で質の高い減災教育の実践を支援しています。これまでの 10 年間で 246 校が助成を受け、参加児童・生徒数はのべ約5万3千人、保護者や地域住民は約4万人に上ります。

令和6(2024)年9月に宮城県(仙台市、気仙沼市)で教員研修会を実施。全国から助成校教員及び地域ユネスコ協会職員 34 名が参加し、減災教育の学びを深めました。

[協 力:アクサ生命保険株式会社/奈良教育大学 ESD・SDGs センター

後 援:文部科学省/日本ユネスコ国内委員会]



階上小(気仙沼市)を訪問し防災教室を視察



グループワークで研修を総括し学びを共有する

(b) 教育ツール開発事業

「寺子屋リーフレット制作プロジェクト」

本事業は、小・中・高校生が「世界寺子屋運動」を題材として、識字の問題を通じて世界的な課題を知り、自分たちにできる支援の形として書きそんじハガキ回収を呼びかけるリーフレットをパソコンで制作し、地域への配布等を行う、学習型プロジェクトです。今年度は全国から 27 校・約 1800 名の児童生徒が参加しました。令和7(2025)年1月、各校からの代表作品が「リーフレット・コンテスト」に

寄せられ、審査(一般公開される web 投票と審査委員による審査)を経て、3月に受賞作品が発表されます。

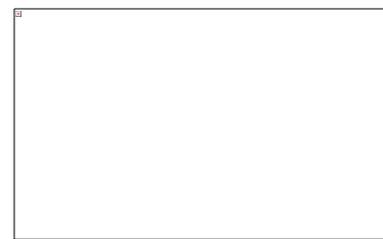
[共 催:一般社団法人デジタル表現研究会]



令和5(2023)年度的最優秀賞リーフレット



令和5(2023)年度の優秀賞リーフレット(2 作品)

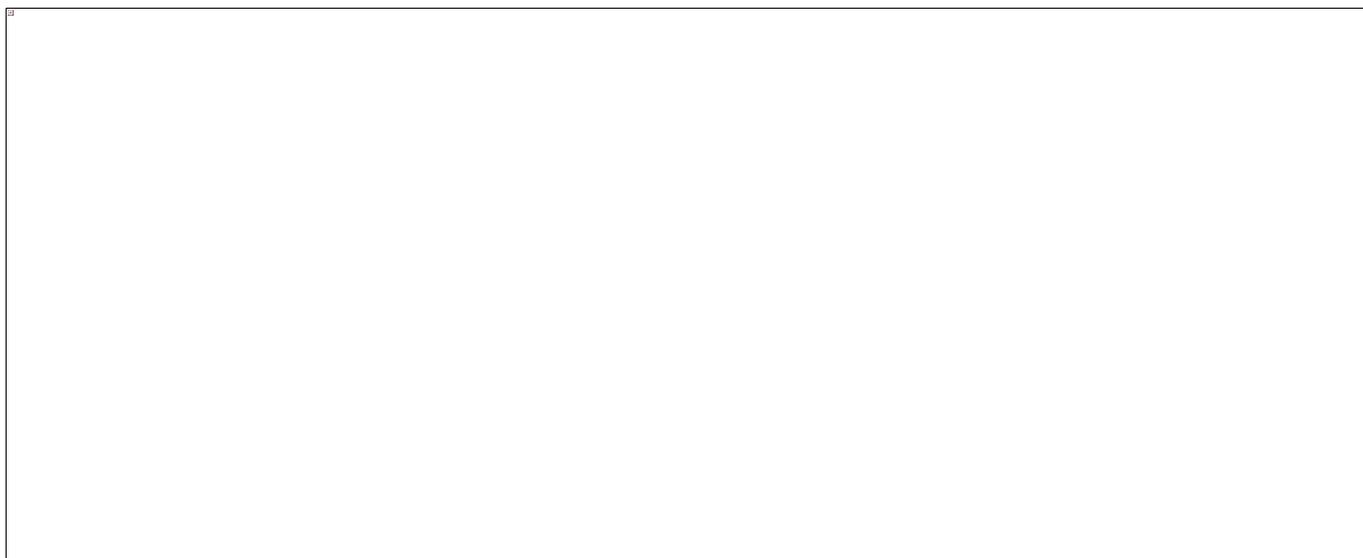


(c)ユネスコスクール推進事業

「ユネスコスクール SDGs アシストプロジェクト」

第 15 期となる今年度は、全国のユネスコスクール加盟校とユネスコスクール・キャンディデート校合計 78 校(10 万円助成:73 校/30 万円枠:5 校)が助成を受けています。助成金は昨年度に引き続き、SDGs のゴール達成を意識した ESD 活動に対し、実施する上で必要な教材等の購入資金及び行事等の運営費等に充てられています。12 月には、各学校の活動の成果を発表する「活動発表会(オンライン)」を2日に分けて行い、計 10 校が参加しました。

また、第 16 期(令和7(2025)年度)のプロジェクト参加校を令和6(2024)年 11 月1日から令和 7(2025)年 1 月 15 日まで募集しました。選考会を経て、計 75 校程度(10 万円助成校と 30 万円助成校)に助成を行う予定です。



12 月 18 日(水)の活動発表会に参加した 5 校の記念写真

[協 力:株式会社三菱 UFJ 銀行 後 援:日本ユネスコ国内委員会]

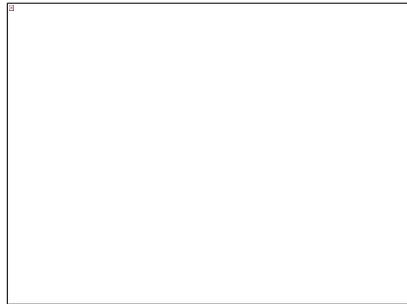
③その他の類する事業

(a) 地域協働型包括教育支援事業

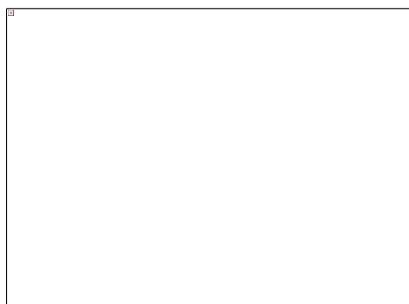
「U-Smile ～みんなでつなぐ子ども応援プログラム～」

相対的貧困等により国内で困難な状況に置かれている子どもたちを対象に、各地ユネスコ協会、他団体、行政、大学、企業等と連携した地域協働による、学習支援、居場所支援等の包括的な教育支援を行っています。

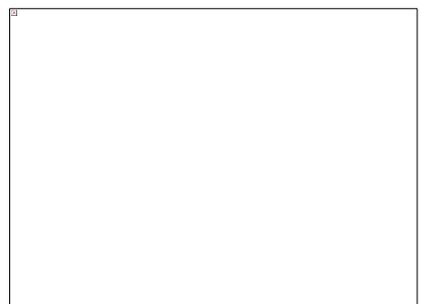
本事業では、地域のユネスコ協会・クラブに向けた助成金制度を設けており、学習支援・居場所支援・体験支援を行う8団体(維新隊ユネスコクラブ、高知ユネスコ協会、箕面ユネスコ協会、高松ユネスコ協会、京都ユネスコ協会、八千代ユネスコ協会、蓮田・白岡地方ユネスコ協会、津山ユネスコ協会)に、助成金を交付しています。また、山口県宇部市では、令和5(2023)年9月に締結した「こどもの未来共創に向けた連携と協力に関する協定」に基づき、官民連携で、子どもたちの体験格差を埋めるべく体験機会の提供を行っています。



学習支援「おむすび ぷろぐらむ」
(津山ユネスコ協会)



アコヤガイから真珠を取り出す体験
(蓮田・白岡地方ユネスコ協会)



クリスマスケーキ作り
(山口県宇部市)

(2) 地域遺産・世界遺産の保護保全・啓発

①地域遺産の保護・保全支援

(a) 未来遺産運動<プロジェクト未来遺産>

失われつつある日本の豊かな自然や文化を、100年後の子どもたちに残そうとする地域の活動を「プロジェクト未来遺産」として登録しています。令和6(2024)年度は14回目となる「プロジェクト未来遺産」登録事業を実施し、市民が主体となって地域の有形文化、無形文化、自然を守り継承するプロジェクトを募集しました。(募集期間:令和6(2024)年4月26日～8月9日)

令和6(2024)年12月の未来遺産委員会の最終審査を経て、4件の「プロジェクト未来遺産」を登録しました。

[特別協力:東日本旅客鉄道株式会社、住友ゴム工業株式会社]

[後援:読売新聞社、環境省、文化庁、日本ユネスコ国内委員会]

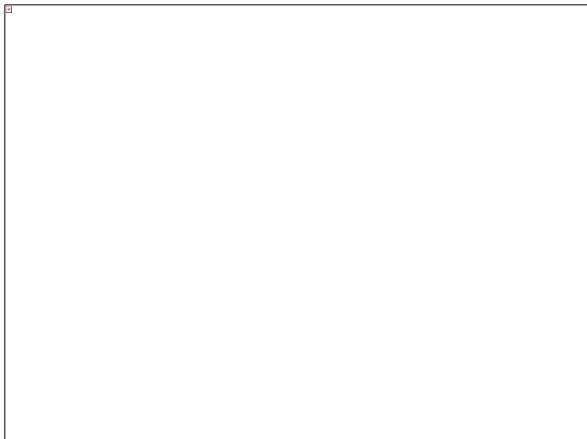
(3) 多文化共生促進

① 国際理解・交流プログラム

(a) スタディツアー

令和元(2019)年以来5年ぶりとなるカンボジアでの対面での開催となる「高校生カンボジアスタディツアー」を令和6(2024)年7月29日～8月5日の日程で実施しました。全国から選ばれた10人の高校生たちは、日本国大使館やUNESCO プノンペン事務所への表敬訪問、ツールスレン虐殺博物館やキリングフィールドの見学、寺子屋への訪問と学習者との交流等を通して、教育や平和の大切さはもちろん、歴史と向き合うことの重要性や支援の在り方について等、様々なことを学びました。帰国後も学校内外で学んだことを発表しているほか、寺子屋の子どもたちにサッカー用品を届けるプロジェクトを始めるなど精力的に活動しています。

[共催:公益財団法人かめのり財団]



UNESCO プノンペン事務所の職員に質問する様子



寺子屋の子どもたちと一緒に扇子の絵付けを行った様子

(b) 三菱アジア子ども絵日記フェスタ

平成2(1990)年の国際識字年より、絵日記を通して相互理解を深めることを目的に24の国と地域において、各国教育省やユネスコ国内委員会の協力を得て実施しています。

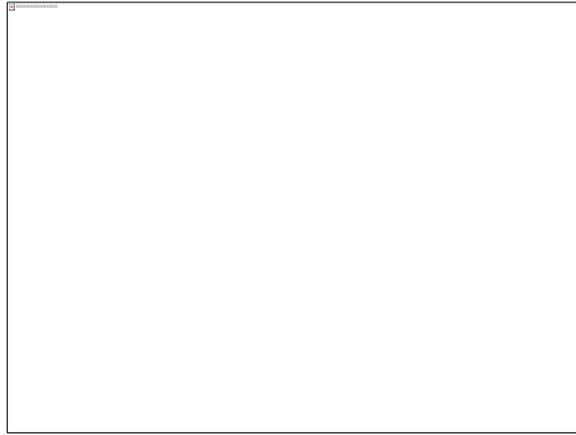
令和6(2024)年6月から開始した絵日記作品募集のための広報活動として、小学校での事業紹介をはじめ、絵日記作品を使った出前授業、絵日記の展示会等を行いました。作品募集の結果、2万5千作品以上の絵日記が参加国から集まりました。

[共催:三菱広報委員会 アジア太平洋ユネスコ協会クラブ連盟]

② UNESCO 関連団体との連携促進

(a) 世界ユネスコ協会クラブ・センター連盟(WFUCA)の活動振興

世界で民間ユネスコ運動の普及のために活動する世界ユネスコ協会クラブ・センター連盟(WFUCA)と連携し、ユネスコ精神の更なる普及を図るための情報交換を行いました。令和6(2024)年8月には「WFUCA 執行委員会」がベトナムのハロンで開催され、WFUCA が計画している青少年育成事業に関する協議が行われました。



ベトナムでの WFUCA 執行委員会

(b) アジア太平洋ユネスコ協会クラブ連盟 (AFUCA) の活動振興

アジア太平洋地域で民間ユネスコ運動の普及のために活動する各国の協会連盟と連携を図り、ユネスコ活動を推進しています。令和6(2024)年は令和7(2025)年に開催予定の AFUCA 執行委員会の開催について、候補となる国との情報交換を行いました。

(4) 地域草の根推進

① 地域草の根プログラム

(a) 第 80 回日本ユネスコ運動全国大会 in 新居浜の開催

民間ユネスコ運動推進のため、全国の会員が集い、会員及び開催地市民に、ユネスコ精神の普及と、ユネスコ活動について研鑽に努める全国大会を年に1度開催しています。

今年度は、「第 80 回日本ユネスコ運動全国大会 in 新居浜」を以下のとおり実施しました。

開催日:令和6(2024)年 11 月 23 日

会 場:リーガロイヤルホテル新居浜(愛媛県新居浜市)

内 容:住友史料館顧問による「SDGs の先進事例から学ぶ」と題した記念講演、新居浜市の小中高生による実践発表を実施。

(b) ブロック別ユネスコ活動研究会(全国9ブロック)

毎年、各地域のユネスコ活動の一層の推進と活性化を目指し、会員相互の情報交流や研修の場として、全国9ブロックで研究会を実施しています。本年度は、以下の日程で開催しました。

北海道ブロック 令和6(2024)年 10 月 19 日 北海道北広島市

東北ブロック 令和6(2024)年 10 月 5 日 山形県酒田市

関東ブロック 令和6(2024)年 10 月 12 日 茨城県土浦市

中部東ブロック 令和6(2024)年 9 月 28 日 静岡県沼津市

中部西ブロック 令和6(2024)年 10 月 19 日 富山県富山市

近畿ブロック 令和6(2024)年 10 月 27 日 和歌山県高野町

中国ブロック 令和6(2024)年 9 月 21 日 広島県東広島市

四国ブロック 令和6(2024)年 11 月 23 日 愛媛県新居浜市(全国大会と同時開催)

九州ブロック 令和6(2024)年 10 月 26 日 大分県大分市

②ユースプログラム

(a) 青年全国大会

民間ユネスコ運動に関わる青年会員の情報共有とユネスコ活動の活性化を目的とした大会を年に1度開催しています。

今年度は、「青年全国大会 2025 in 東京」を以下のとおり実施しました。

開催日:令和7(2025)年1月11日、12日

会 場:国立オリンピック記念青少年総合センター(東京都渋谷区)

内 容:青年による所属ユネスコ協会の活動紹介、防災、減災ワークショップ、カンボジアスタディーツアー参加者の報告等。

(b) 青年ネットワーク強化

青年会員のネットワークを強化・支援するため、全国的青年連絡組織への支援を行っています。

(c) みどりの絵コンクール

全国の4歳～小学6年生を対象にした当コンクールは、次代を担う園児・児童が自然に親しみ、自然の美しさ、自然の大切さを学んで欲しいとの趣旨で40年以上継続しています。令和6(2024)年度の募集は、9月13日まで応募を受け付けました。

[主 催:公益財団法人三菱 UFJ 環境財団]

(5) 普及広報・財務強化

① 広報・PR

(a) 機関誌、ホームページ、メールマガジン、SNS 等における広報・PR

令和6(2024)年10月と令和7(2025)年1月に、機関誌ユネスコを発行しました(年3回発行)。

あわせて、ホームページ、フェイスブック、メールマガジン、プレスリリース、YouTube 等を通じ、各種活動の発信を随時行っています。

② ファンドレイジング施策

(a) 募金増強施策の実施

令和6(2024)年8月から12月にかけて広告掲載等を通じて遺贈の周知を図りました。

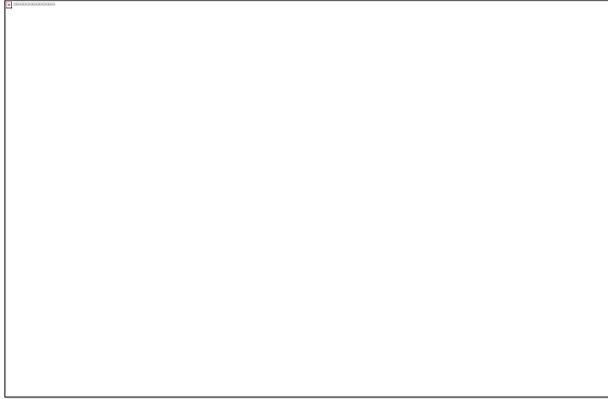
2. 海外における平和構築活動

(1) 途上国における教育支援

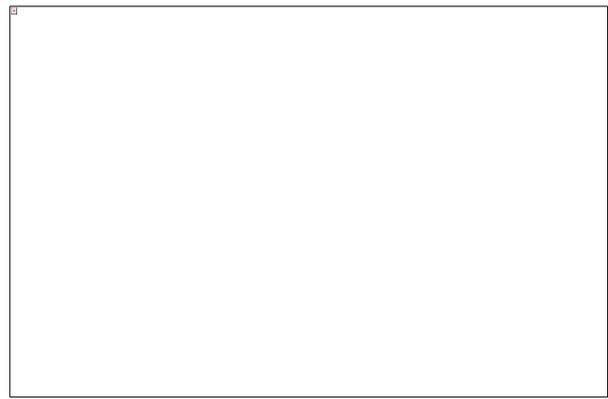
① 識字教育支援(世界寺子屋運動)

(a) アフガニスタン(アフガニスタン寺子屋プロジェクト)

女性の学習機会が限られる中、これまで、寺子屋(CLC: Community Learning Center)や民家での識字教室や、寺子屋における職業訓練(裁縫及び刺繍クラス等)を実施してきましたが、令和3(2021)年8月にタリバンが政権を掌握して以降、教育事業に対する国際 NGO の関与が制限されています。他方、経済状況が悪化する中、労働社会問題省の要請を受け、令和6(2024)年7月より12月まで、カブールにて裁縫、家電修理、配線等4種類の職業訓練を実施しました。



配線コースの訓練生の様子

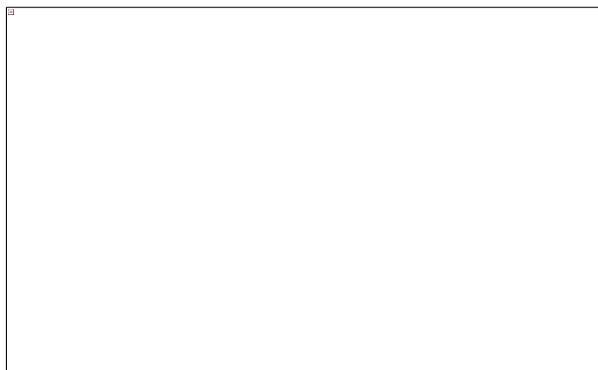


裁縫コースの訓練の様子

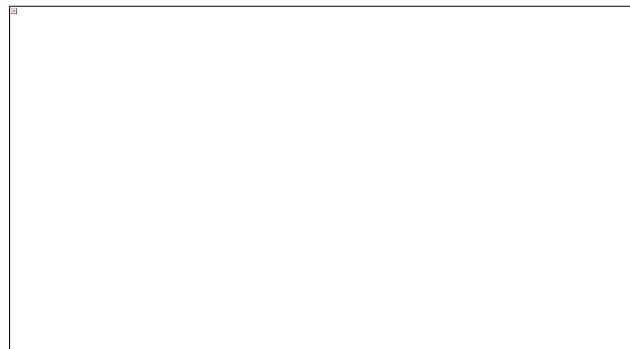
(b)カンボジア(アンコール寺子屋プロジェクト)

シムリアップ州において、学校に行けなかった成人及び子どもたちへの「基礎教育」、成人への「職業訓練・収入向上活動」、寺子屋の運営に携わる村人のための「人材育成」の3点を柱にプロジェクトを行っています。

令和6(2024)年度の基礎教育プログラムは 12 月までに修了し、最終的には、成人識字クラス 429 人、小学校クラス 246 人、中学校への進学支援 84 人、中学校クラス 33 人(高校進学コース)、幼稚園クラス 85 人に学びの機会を届けることができました。また、寺子屋では養牛や米の貸付等、様々な収入向上活動を実施しており、1,000 を超える世帯が参加しています。加えて、令和7(2025)年2月には、チュバトラウ郡に 23 軒目の寺子屋が完成する予定です。



新しく建設されたチュバトラウ寺子屋

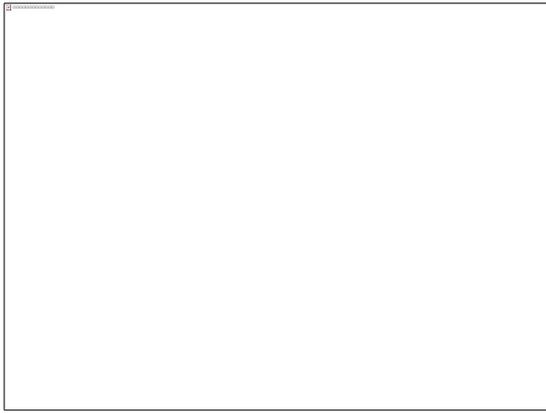


中学校クラス(高校進学コース)の様子

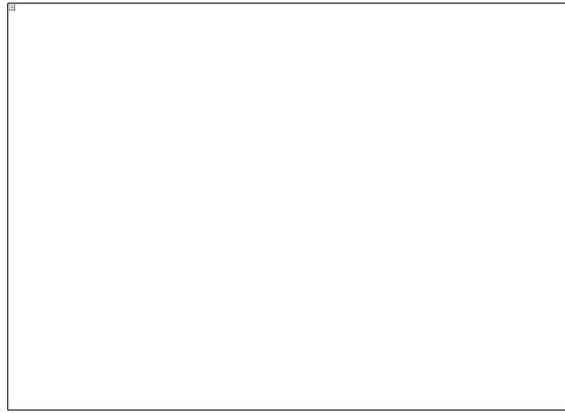
(c)ネパール(ネパール寺子屋プロジェクト)

世界遺産の地、ルンビニの近隣3郡 23 地域を対象に事業を実施しています。令和2(2020)年度以降は、新型コロナウイルスの影響を受けて急増した中途退学の児童生徒向けの教育支援を優先しています。

令和6(2024)年度は、幼稚園クラスで 201 人、小学校クラスで 268 人が学ぶことができました。また、小学校クラスの女子生徒を対象とした啓発活動(女性の権利、早婚の問題等)をはじめ、幼稚園クラス生徒の母親を対象とした研修(妊娠時の栄養管理や女子教育の重要性等)等も実施しました。さらに、ネパール西部ジャジャールコット郡チェダカド市において地震で被害を受けたパジャール寺子屋の建物再建を進めています。



小学校クラスの様子



パジャル寺子屋の建設の様子

(d)ミャンマー(ミャンマー寺子屋プロジェクト)

令和3(2021)年2月1日のクーデターの影響で、プロジェクトは一時休止しています。現在は現地カウンターパートとの連絡を継続しながら情勢判断のための情報収集を行っています。

令和6(2024)年度は、「ミャンマー寺子屋プロジェクト」の一環として UNESCO ダッカ事務所を通じてバングラデシュに逃れたミャンマー難民の青年(特に女子)への識字及び ICT 教育を南東部コックスバザールで実施する計画です。

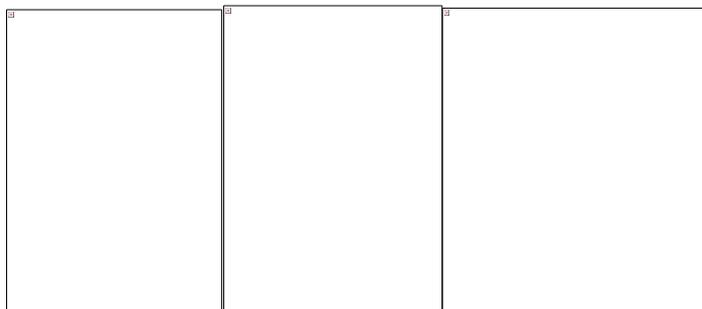
②識字教育普及促進プログラム

(a)書きそんじハガキ・キャンペーン

令和6(2024)年12月開始の「書きそんじハガキ・キャンペーン 2025」では、全国のユネスコ協会・クラブのほか、ユネスコスクール、多くの企業・団体に協力を依頼し、ハガキや未使用切手、金券の寄付を呼びかけています。

企業の協力の下、書きそんじハガキ回収応援キャラクター「書きそんじロー」を含む「タンス遺産3兄弟」を活用した動画や企画を制作し、ホームページや SNS のほか、新聞や雑誌、企業のメディアを通して広報を行っています。集められたご寄付は、世界寺子屋運動の活動資金として活用されます。

[協 力:株式会社電通、全国のユネスコ協会・ユネスコクラブほか]



書きそんじハガキ・キャンペーン 2025 企画、ポスター

(2) 途上国への医療・食糧支援(一杯のスプーン)

① 医療・食糧支援(一杯のスプーン)

世界寺子屋運動を展開しているネパールとアフガニスタンにおいて、無償の医療・食糧支援を行っています。

(a) ネパール

ルンビニの寺子屋を拠点に、医療サービスの十分でない地域住民や寺子屋学習者等を対象に無料診療や保健衛生教育を実施しています。活動内容は、各寺子屋で住民の希望を踏まえて、巡回眼科検診、母子保健研修、公衆衛生研修、婦人科検診、一般検診、家族計画、手作りの生理用品作り等が行われました。

(b) アフガニスタン

カブール市内のサハ医療センターが行う、貧困層を対象とした無料・低額診療や薬の処方、栄養失調の子どもへの食糧支援を行っています。

② その他の類する事業

(3) 世界遺産保護・保全支援

① 世界遺産保護、保全支援

(a) カンボジア

カンボジア・アンコール塗り絵プロジェクト

カンボジアの子どもたちが、自国の歴史や文化に親しみ、理解を深めることを目的に世界遺産アンコールを中心に取上げた塗り絵教材を開発し、教員に研修を行い、子どもたちには座学と遺跡訪問学習を提供しています。

令和6(2024)11月22～23日、寺子屋の小学校クラスで学ぶ子ども246人を対象に遺跡訪問学習を行いました。アンコール・ワット、プリア・カーン、バイヨン3つの寺院で、事前に塗り絵教材で学んだ像やレリーフを見学しながら、アプサラ機構の考古学者等、専門家の解説を受けました。その後、子どもたちは説明を受けた遺跡の色塗りをして、学びながら楽しみました。

(b) インドネシア

UNESCO ジャカルタ事務所とともに、インドネシアのボロブドゥール寺院を対象に新たな事業を開始しました。

事業名：世界遺産ボロブドゥール地域に根差したSDGsの実現

事業内容：

(ア)ボロブドゥール地域の伝統的家屋を持続可能な方法で維持管理するためのガイドライン開発

(イ)ボロブドゥール地域におけるSDGsの実現に向けた青年の能力開発

令和6(2024)年10月5～6日に「Borobodour Youth Engagement 2024」を開催し、若者による遺跡周辺の地域コミュニティ開発に関する企画案のコンペティションが行われ、遺跡のレリーフを題材にした教材開発や装飾品開発等の企画が選ばれました。

以上

公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター（ACCU）

人をつなぎ、知をはぐくみ、未来をひらく

ACCUはアジア太平洋地域の人々と共に学びの輪を広げます

I. 国際教育交流事業

Vision: 国際交流を通して多様な文化が尊重される平和で持続可能な社会の実現に貢献するとともに、ユネスコの基本理念に基づき、アジア太平洋の人々と協働し、誰もが自らの意志で参加できる学びの基盤づくりを促進します

●アジア・太平洋地域教職員招へいプログラム

教職員の国際交流

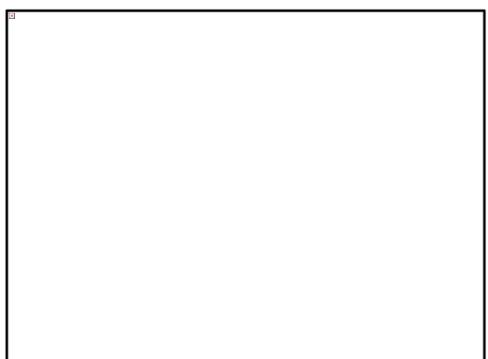
アジア・太平洋地域の教職員同士の交流を通して、互いの国の教育の現状や課題、双方の文化について理解を深め、教職員自身の変容することで固定概念にとらわれない自らの学びや異なる文化、多様な価値観への理解を深めていきます。今年度は、①「先生」が国際交流や国際理解を推進する、②「先生」がグローバルな視点で自己相対化する、③「先生」が change maker として教育現場で活躍することをねらいとし、「『あたらしい』学び」や「新時代に求められる教職員像」をテーマに、海外と日本の教職員の対話や交流を通して考えるプラットフォームとして実施しています。

【外国政府日本教職員招へいプログラム(日本教職員派遣プログラム)】

●日本教職員韓国派遣プログラム

韓国教育部の協力の下、韓国ユネスコ国内委員会(KNCU)により「韓国政府日本教職員招へいプログラム(日本教職員韓国派遣プログラム)」が令和6(2024)年6月14日、29日、7月8日～14日、8月24日、令和7(2025)年1月11日に実施されました。「地域社会と共に創り上げる教育」をテーマに、計4回の事前・事後オンラインセッションを行うとともに、令和6(2024)年7月上旬から中旬までの約1週間、日本教職員及び教育行政職員50名が、25名ずつ2グループに分かれ、慶尚南道と釜山の教育機関や文化施設を訪問しました。また、2グループ共通で釜山文化財団・朝鮮通信使歴史館への訪問とホームビジットも行い、プログラム全体を通して韓国の教育、文化、歴史等、様々な活動を行う中で、日韓両国の友好促進や、より良い社会の実現に向けて日韓教職員が互いに協力し合うことの重要性をそれぞれが改めて認識し、帰国前日の日韓教職員交流会では両国の教職員が今後の学校間交流について具体的に相談する姿も見られ、プログラム終了後の活動にも意欲的な様子でした。

令和6(2024)年8月24日及び令和7(2025)年1月11日に、オンラインで全2回の振り返りセッションを行いました。ここではプログラム期間中の経験や学びにつ



日本教職員が韓国の生徒に和太鼓を教える文化交流の様子

いての振り返りや今後のアクションプランの検討に加え、令和5(2023)年度の日本教職員派遣プログラムに参加した先生から現在の取組についてお話いただきました。現地でのホームビジットで知り合った先生と生徒を、日本の所属校で受け入れる対面交流を実現したこと、そして、本プログラムで築かれたネットワークを土台に国際交流を進めていることが共有されました。また、令和7(2025)年1月11日の振り返りセッションでは、今年度のプログラム参加者から現在の実践状況が共有され、訪問先となった韓国の学校との姉妹校締結や対面・オンライン交流が行われ、継続的な交流に意欲的に取り組まれる様子が見えられました。さらに、日韓の特別支援学校の教職員及び児童・生徒間の交流も展開されており、子どもたちが自己紹介し合うオンライン交流や、日本の教職員が韓国の盲学校を訪問して授業や施設を見学するといった対面交流も実現し、校種や教科、対象等を問わず、全国各地の学校で日韓交流の輪が広がっていることが共有されました。

●日本教職員中国派遣プログラム

令和6(2024)年11月25日～30日に、中国教育部の協力の下、中国教育国際交流協会(CEAIE)による「中国政府日本教職員招へいプログラム(日本教職員中国派遣プログラム)」が実施されました。今年度は日本各地から初等中等教育に携わる教職員23名と、文部科学省及びACCU職員1名を含む計25名が日本訪問団として中国に派遣されました。ACCUでは派遣前にオンライン及び対面でのオリエンテーションを1回ずつ実施し、文部科学省による「中国の教育事情」に関する講義、ACCUによるプログラム説明、そして事前準備としてのワークショップを行いました。

中国現地では、北京景山学校大興実験学校、西安電子科学技術大学、西安交通大学附属中学、西安市第三中学校の4校を訪問しました。各校において、学校代表者による学校概要説明、生徒による中国文化の紹介、施設及び授業の見学、教職員との意見交換を行い、中国の教育事情の一端を知ることができました。北京景山学校大興実験学校での教職員との意見交換では、生徒の心のケアのための部屋や先生のための休憩室が話題に上り、学力だけでなく生徒のメンタルケアや教職員の権利、働き方の改善に取り組んでいることが共有されました。特に日本教職員の関心が高く、積極的に質問する姿が見受けられました。また、中国教育部及び西安市教育局への表敬訪問を通じて、中国の教育行政についても理解を深めることができました。さらに、天壇公園や兵馬俑博物館を訪問し、舞台劇『西安千古情』を鑑賞するなど、中国の文化に触れる機会も得られ、参加者からは撮影した写真を授業の教材として活用したいとの声がありました。



北京景山学校大興実験学校
生徒による中国文化の紹介

帰国後の令和6(2024)年12月13日に実施されたフォローアップミーティングでは、中国での学びを参加者同士で共有し、今後の取組について検討する時間を設けました。そこでは、今回の経験を自身だけのものにせず、職場の同僚や生徒、更には学校全体に還元したい、中国の教育事情を直接見ることによって日本の教育について再考する機会となった、今後の自身の教育実践に反映させていきたいという意欲的な声が多く上がりました。

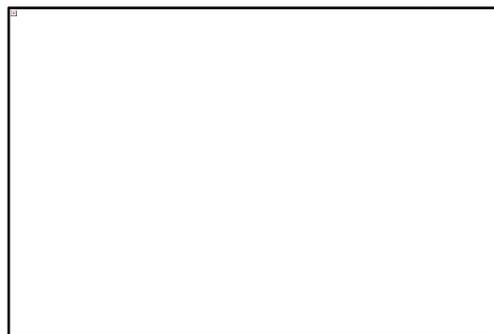
【教職員招へいプログラム】

●タイ教職員招へいプログラム

令和6(2024)年10月26日に、掲題プログラムの事前オンラインオリエンテーションを行いました。タイの初等中等教育に携わる教職員12名に対し、ACCUによるプログラム説明と、文部科学省職員及び訪問先となる日本の学校2校の代表者、日タイ教育交流会のファシリテーターを務める大学教員

の紹介を行い、事前に顔合わせをすることで参加者のプログラムへの意欲を高めました。また、今年度事業の二つのテーマについて、タイ教職員のみならず日本の参加者も考えをめぐらせました。

令和6(2024)年11月5日～11日に、タイ教職員が広島県の福山市立蔵王小学校と呉市立仁方中学校、呉市教育委員会を訪問しました。蔵王小学校は2日にわたって訪れ、朝から下校時間までの1日を学校で過ごしました。同校は地域との関わりが深く、支援員と呼ばれる地域の方と共に学校作りを進めており、毎年11月1日からの1週間は広島県で「学校へ行こう週間」となっていることから、保護者と、地域で子どもを見守る民生委員の方と共に授業を見学しました。通常、保護者が授業参観できるのは1時間ですが、今回はタイ教職員の訪問に合わせて1日開放していただきました。PTA会長や支援員、学校管理職で構成される「校内評価委員会」にも参加し、タイ教職員にとって日本のコミュニティのあり方を感じる貴重な機会となりました。



小学生とタイの伝統的な遊びをする
タイ教職員

呉市立仁方中学校では、不登校率が全国平均のおよそ2倍という状況から、不登校生徒に対するきめ細かな支援体制を敷いており、不登校と進級や進学をめぐる日本とタイの事情が異なることから、タイ教職員が不登校生徒の学業評価や進学について熱心に質問するとともに、同校で実践されている「誰一人取り残さない」教育に高い関心を寄せていました。各学級での給食後には、外(中庭)に面した壁の無い廊下の一方に生徒たちが並び、もう一方にタイ教職員が立ち、瀬戸内海の風を感じながら合唱によるお見送りを受けました。タイ教職員が「I love you」と返すと、生徒たちはタイ教職員がバスに乗るまで「コップ クン カー」「コップ クン クラップ」と大きな声で伝えながら別れを惜しみました。後日、同校からは「国際交流はハードルが高いと感じていたものの、今回の交流を通じて大変面白く教育効果が高いと感じた」というフィードバックがありました。

呉市教育委員会では教育長や職員との意見交換が行われました。地域の地方行政に携わる職員は小・中学校の教員でもあり、日本とタイの教員研修や社会における先生の存在感、教員志望への関心度等の話題を中心に小グループで対話しました。いわゆる首長の選出方法が日本とタイで異なることが、特にタイの教育行政職員や学校管理職にとって驚きがあり、社会的仕組みの違いによる影響等、教育長を交えて議論が交わされました。

日タイ教育交流会は、日本各地の教職員12名とタイ教職員が集い、広島大学で開催しました。「よい教師とは？」という切り口から、事業のテーマを考えるワークショップが同大学大学院准教授の牧貴愛氏によって行われ、折り紙のワークから始まり、指示に従って作られた様々な形の「ハート」を見せ合い、「相手の『ハート』を見て『良い・悪い』と評価するのは自分の心であり、この心を磨くことが大切だ」という投げかけがありました。その後、6グループに分かれて「よい教師」について共に考える時間となりました。午後には留学生によるキャンパスオリエンテーリングが開かれ、両国の教職員が二人ずつのペアでキャンパスを探索しました。各チェックポイントにあるミッションは完了の速さを競うゲームとなっており、たくさん言葉を交わすことのできる良い機会となりました。

その後、世界遺産・原爆ドームも訪れ、タイ教職員は核兵器の影響や脅威について学ぶとともに、平和について考えをめぐらせました。「被団協」の令和6(2024)年ノーベル平和賞受賞の影響もあり、大変混雑した中でしたが、来館者に交じりタイ語のイヤホンガイドを聴きながら、当時の広島に暮らす人々やそれを写したカメラマンの視点や展示を通し、筆舌に尽くしがたい状況を目の当たりにしました。同時に、平和を希求する広島の重要な側面についても知っていただく機会となりました。

なお、本プログラムのフォローアップミーティングは令和7(2025)年3月1日に開催し、プログラムを経た変容やこれからの歩みについて、タイ教職員にお話しいただく予定です。

●インド教職員招へいプログラム

令和6(2024)年9月24日、30日、10月1日～6日、11日、12月23日に、インド教職員12名を招へいました。事前オンラインプログラムでは文部科学省職員による教育に関する講義が行われ、参加者が日本国内におけるESDの動向や現場での実践についてインプットする機会となりました。

令和6(2024)年10月1日～6日の対面プログラムは、事業のテーマに沿って「持続可能な社会の実現に向けた主体的・協働的な学びの探究」を切り口に、埼玉県立越谷北高等学校、学校法人東京内野学園東京ゆりかご幼稚園、久喜市立久喜東小学校への訪問や教職員交流会を行いました。主体的・協働的な学びに通じる教育実践や環境づくり、現場での教職員による努力等、様々な観点から日本の教育について学び、参加者が自分自身の教育実践を振り返る機会となりました。

埼玉県立越谷北高等学校では、理系コースのカリキュラムや実践等から主体的な学びにつながる取組について知り、理系科目を専門とするインド教職員から、物理の授業で熱気球を作り実験している様子が非常に印象深かったという声がありました。また、1～3年生までの間に各自テーマを決めて取り組む「探究活動」において、生徒自ら学ぶ経験・体験を学校教育のカリキュラムにどのように取り入れているか、具体的な実践から理解を深めることができました。教職員交流会では、両国の教員養成システムの違いや生徒指導の方法等、多岐にわたる話題について意見交換しました。

東京ゆりかご幼稚園では、自然に囲まれた環境下で五感を使った体験を通じて学び、遊ぶことや、主体的に他者や自然と関わり学ぶことを重視した保育が行われており、園内で田植えから米づくりまで行えることや、様々な動植物との触れ合いから学び、遊ぶことができる保育環境に感銘を受けたという声がありました。また、子どもたちが自ら発見し、気づくことができるような保育が実践され、「幼児と教職員の関わり方」についても多くの学びがありました。

久喜東小学校では、校長先生による学校概要説明の中で、コロナ禍前から現在に至るICTの導入や活用についてお話いただきました。授業見学では、一人1台支給されるタブレットを上手に活用して学ぶ子どもたちの姿がインド教職員にとって印象深かったようです。児童集会では、インド教職員が子どもたちにインドのポリウッドダンスやヨガ、数学、文化、自国の祭りや伝統衣装等を紹介し、子どもたちが実際にインドの伝統衣装を身につける場面もありました。授業終了後のお別れの際には、インド教職員の周りに子どもたちが集まり、積極的にハイタッチや握手を求める姿が見られました。学校での活動後に行われた教職員交流会では、インド教職員から「授業の進め方(目標を提示し、それに向かって考える活動や振り返りの時間を設ける方法)は、全国の学校で統一している方法か」という質問や、人事・採用等に関する質問等が投げかけられ、互いに相手国と自国の教育制度について見つめ直すきっかけとなりました。



インド教職員が自国文化を紹介する授業

帰国前日に開催した「日印教職員交流会」には、日印それぞれ12名の教職員が参加し、これからの時代に必要となる「学び」や「教職員像」を考えるディスカッションを行いました。参加者からは、「日印両国で子どもたちを取り巻く様々な課題や問題があるが、それらを改善・解決していく中で協力し合いたい」という声や、「教職員自身も日々アップデートできるよう学び続けていきたい」といった声がありました。

令和6(2024)年10月11日、12月23日のフォローアップミーティングでは、対面プログラムで印象的だったことや現在の取組、今後のビジョンについて各参加者が発表しました。インド教職員からは、訪問先での授業やカリキュラムの進め方、教師と子どもたちの関わり方(関係性の築き方)への感想が多く、「教科書に書かれている内容をそのまま読み上げる授業や知識をただ伝達するだけの授業で

はなく、子どもたちが主体的に学び、考える授業が展開されていたことが印象的だった」「教職員が『指導者』ではなく『ファシリテーター』として学びのプロセスに関わることの重要性を再確認できた」という声がありました。また、経験に基づく学びという観点から、日本の教育機関で行われていた実験や課外活動、米づくり等をインドの所属校におけるコンテキストに合わせて導入した例として、学校内の敷地に畑を作り、季節の野菜づくりをすることをフードロス削減への取組につなげていることが共有されました。今後もこうした取組をモニタリングしていくとともに、広く成果を発信してまいります。

●中国教職員招へいプログラム

令和6(2024)年12月10日、17日～22日、26日に、北京市、天津市、四川省の教育機関で活躍する中国教職員及び教育行政職員25名を招へいしました。訪日前にはオンラインで文部科学省職員による日本の教育制度等についてのレクチャーを受け、日本でのプログラムに臨みました。訪問地の東京都、埼玉県、茨城県では、「『個別最適な学び』と『協働的な学び』」というテーマを軸に様々な活動を展開し、帰国後には日本での経験を振り返るとともに、今後のビジョンやアクションプランを考える時間を設けました。

令和6(2024)年12月17日に、八潮市立八條中学校と神栖市立息栖小学校を訪問しました。

八條中学校では、少人数指導の様子を見学するとともに中国教職員による文化交流授業が行われました。天津市と四川省の学校や子どもたちの様子が紹介され、学校独自の体操を日本の生徒に教える場面もありました。中国語の説明付き動画から聞こえる馴染みのないリズムや音、言葉も楽しみながら、生徒たちは身体を動かしていました。

息栖小学校では、地域の和太鼓サークルの演奏や和太鼓に関する説明等文化体験の機会と、授業見学及び児童・教職員との交流の時間が設けられました。児童集会では、子どもたちから中国語で歓迎の挨拶があり、さらに、子どもたちの作った扇子が記念品として贈呈され、こうした「おもてなし」に中国教職員が感動する様子が見られました。文化交流授業も行われ、歌やクイズで中国語の挨拶や中国の学校、文化について学びました。授業見学では、授業を教職員主

導で行わず、司会進行役の児童がいる中でファシリテーターとして教職員が関わる様子に、「子どもたちと教職員が共に創り上げていく授業とは何か」を改めて考えさせられました。また、特別な支援を必要とする子どもたちのクラスも見学し、苦手なことや不得意なことのある子どもに対してそれぞれに合った指導を考え、丁寧に接する姿に心を動かされる中国教職員の姿もありました。各校において、授業見学中に中国教職員が様々な質問をし、教職員の待遇や子どもたちの評価等、どのような工夫や努力をしているのか等問いかけていました。また、日中両国の教職員が共通で抱える悩みや課題、教育実践においては「平等」に対する捉え方や価値観の違いにより、授業・指導・評価方法にも違いが生まれていることに気づく機会となりました。

学校訪問の他、中華人民共和国駐日本国大使館(教育処)や文部科学省訪問、日中教職員交流会も実施しました。大使館では公使参事官や大使館職員との交流や、参加者がプログラム期間中の経験を共有する時間が設けられ、日中両国の教育現場や日中間の国際交流について理解を深める機会となりました。また、大使館からは日本の学校との交流も積極的に進めてほしいというお話もあり、今後の取組への意欲を高め、次のステップやアクションを具体的に検討する参加者の姿も見られました。文部科学省では、高大接続や学習評価に関する講義が行われました。学校における「評価」について、「各学校が国の方針に基づき正確に評価をしているかどうかをどのように評価しているのか」といった質問もあり、日本の教育関係者にとっても改めて自国の教育について考えるきっかけとなりました。

た。日中教職員交流会では、日中学校間交流の目的や意義を再検討し、具体的な交流内容についても話し合いました。海外の学校と交流を進める上で、交流すること自体が目的になってしまうケースもあることから、「交流を通じて子どもたちに教えたいこと」や「子どもたちや教職員の目指す姿」等、具体的なビジョンを明確にするきっかけとして今回の場を設けました。日中両国の参加者の所属校では、既に日中以外の他国と交流を行っているところもありますが、本交流会をきっかけに生まれたネットワークが新たな交流につながることを願い、今後もフォローアップを続けてまいります。

●韓国教職員招へいプログラム

令和7(2025)年1月10日、21日～26日に、掲題プログラムを実施しました。今回は、「Happy Schools」をテーマに韓国教職員及び教育行政職員49名を招へいし、学校における児童・生徒と教職員の幸福感、満足感について考える機会としました。訪日前にはオンラインオリエンテーションを実施し、文部科学省職員よりプログラム期間中の活動内容等の説明に加え、日本の教育制度や教育事情の概要について学ぶ講義が行われました。

日本滞在プログラムは、A・Bの2グループに分かれ、Aグループは京田辺市立田辺中学校、王寺町立王寺北義務教育学校、王寺町立王寺南義務教育学校、Bグループは神戸市立神港橘高等学校、明石市立魚住東中学校を訪問しました。各訪問先では、日韓教職員の意見交換や韓国教職員による韓国文化を紹介する交流授業、受入れ協力校の教育実践紹介、合唱、よさこい、なぎなた演舞の見学、茶道や給食体験等、多様かつ活発な交流活動が行われました。これらを通して、韓国教職員が日本の学校の1日の流れや日本の教育の実際の姿を肌で感じるとともに、生徒や教職員の家庭への「ホームビジット」において日本の暮らしを体験することで、日本文化と人々を深く理解する機会としました。なお、日本教職員からは、「子どもたちが韓国の先生や文化と初めて直接出会い、目を輝かせて楽しんでいる様子が印象的で、日本の先生方もその様子に感動し、普段出会えない他国の先生と教育課題について話せたことは大変貴重で刺激的な時間だった」という声がありました。



日韓の教職員が対話する様子

教育文化施設も訪問し、Aグループは世界遺産法隆寺、Bグループは神戸市立博物館と沢の鶴資料館を訪れました。法隆寺ではボランティアガイドの御協力により古代の朝鮮半島と日本の文化的なつながりを実感することができました。神戸市立博物館では、学校向け教育プログラムを実施いただき、日本におけるミュージアムエデュケーションを知る機会となりました。また、沢の鶴資料館では日本の世界無形文化遺産を五感で学ぶことができました。

令和7(2025)年1月25日に、日本教職員30名を招き、日韓教職員交流会を実施しました。午前にはAll HEROs 合同会社代表 中山芳一氏に「学校現場における非認知能力の育成」について講義いただき、参加者は非認知能力の育成が児童・生徒に及ぼす好影響について学ぶとともに、本プログラムのテーマ「Happy Schools」について日韓教職員の意見交換を促進する起点となりました。午後は、小グループに分かれて意見交換を行い、プログラムテーマに沿って日韓の教育課題を共有し、課題解決への糸口を見出す充実した時間となりました。また、1日を共に過ごしたことで、教職員間のネットワークも広がりました。本プログラムでは、日本の児童・生徒に韓国の教職員や文化との温かな出会いを通じて世界への窓を開くとともに、日韓の教職員がこれからの時代に求められる学びについて共に考える機会としました。プログラムで構築された日韓のネットワークを土台に、今後も学校間、教職員間、児童・生徒間の交流が続いていくようサポートしてまいります。

●青少年の国際交流・グローバルリーダー育成事業

BRIDGE Across Asia ユネスコ模擬国連推進事業

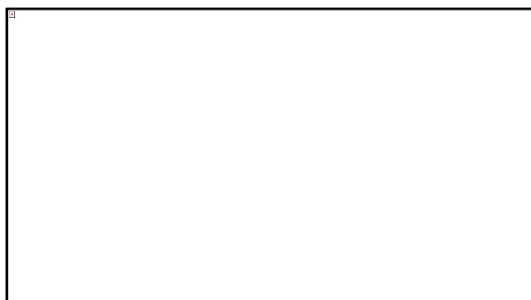
支援企業からの御寄付を得て、国際社会や地域社会に主体的に貢献する次世代の人材を育成することを目的に高校生を対象とした国際協働学習事業を実施しています。

【令和6(2024)年度アジア太平洋青少年相互理解推進プログラム BRIDGE Across Asia 国際協働学習事業(BAAC)】

令和6(2024)年8月に、6日間の日程で日本・韓国・インド・タイ・モンゴルの多様なバックグラウンドを持つ高校生 56 名が本プログラムに参加しました。主にオンラインで実施し、「自分と向き合う、他者を知る、世界に出会う」というコンセプトが示すとおり、高校生が様々な活動を通じて答えのない問いを考えることで、自分自身・多様な他者・社会課題等について理解を深め、新しい世界を広げていくことを目的としました。

メインセッション「Model UNESCO」では、実際の UNESCO の国際会議を模擬し、「世界文化遺産の保護」について議論しました。また、Model UNESCO のテーマに関連する対話型ワークショップも行い、第1回は各参加者の学校の時間割や好きな教科について小グループで紹介するセッションや、各自の大切にしているもの(宝物)をテーマに対話し、自分や他者(他国)の多様な価値観や教育への理解を深めました。第2回は、ゲストスピーカーの ACCU 奈良事務所職員やユネスコパリ本部職員に仕事内容等をうかがい、キャリアについて考える機会としました。第3回は Model UNESCO 運営協力団体の神戸市外国語大学のサポートの下、Model UNESCO やディスカッションの手法について学びを深めました。また、Model UNESCO には各国の高校生がペアで参加するため、プログラムと並行してペア同士で担当国の政策に関するリサーチや提案のためのディスカッションを行い、互いの国や文化、自分自身への理解を深める濃密な交流を行いました。最後のリフレクションでは、プログラムを通して得た気づきや学び、自身の変容について振り返り、参加者から「最初は Model UNESCO の担当国について何も知らなかった。その国について勉強する過程で自国についても理解を深めることができた」というコメントもあり、多様な他者との出会いや学びを通じて世界を広げていった様子が見られました。

なお、今年度は日本の参加者1名が「第 16 回ユネスコスクール全国大会」の分科会ファシリテーターとして登壇し、日本の中高生を対象に共生社会の実現に向けたワークショップを行いました。そこでは日本や海外に存在する多様性や「共生」のために自分ができることを議論し、「参加者同士の交流や対話により、これまでとは違う視点から社会を考えるきっかけになった」という声もありました。各参加者は今後も様々な活動に取り組みながら、自身の夢や目標に向かって歩み始めています。



集合写真



リフレクションの様子

II. 教育協力事業

Vision: すべての人に教育を、すべての人に笑顔を

●ESD・SDGs 推進事業

ユネスコ未来共創プラットフォーム

令和4(2022)年7月から文部科学省の委託を受け、ユネスコ未来共創プラットフォーム事務局の構築・運営を担っています。本事業では、ユネスコの理念を核に SDGs の実現に取り組む諸団体をつなぐことで、多分野にわたるユネスコ活動実践の横の連携を促し、国内外へ向けた戦略的な情報発信を担う「プラットフォームの共創と運営」を目指しています。

事務局運営では、日本国内におけるユネスコ活動を牽引する諸団体から成る「プラットフォーム共創ワーキンググループ(WG)」を設置し、会合やメーリングリスト等を通して実務者レベルの交流と情報交換、事務局業務に関する意見交換を継続的に実施しています。

令和6(2024)年度は、令和5(2023)年度まで設置されていた「ユネスコ未来共創プラットフォーム運営協議会」の代替として「事業アドバイザー制度」を導入しました。民間、研究機関、市民団体といった異なる業種の個人や団体にアドバイザーに就任いただき、個別の事業項目に応じて多角的、且つ、より実務的な視点から本事業への指導・助言を提供いただいています。また、本事業の立ち上げから5年となる節目として、外部評価委員による書面評価、自己評価、関係者へのヒアリング等を通じ、事業の総合的評価を進めています。令和6(2024)年度実施状況を反映させた最終的な評価報告書は、今年度末までに取りまとめられる予定です。

【情報収集・発信業務】

「ユネスコ未来共創プラットフォームポータルサイト(以下、ポータルサイト)」では、令和6(2024)年度も、ユネスコ主催のイベント参加報告、国内外のイベント開催・参加者募集情報、ユネスコ活動における連携の好事例、次世代ユネスコ国内委員会を中心としたユース世代による取材記事等、バラエティに富んだオリジナルコンテンツを用意し、新サイトや SNS を活用した積極的な情報発信に努めています。また、設置以来更新のなかった「ユネスコ活動関連団体リスト」の更新作業を進めています。登録リストの重複や不完全な連絡先情報等、団体検索機能の利便性を損なう様々な課題を一つ一つ整理しながら、新たな付加価値情報を提供できるような工夫も盛り込んで更新案をまとめました。令和7(2025)年3月中の更新リスト公開へ受けて、WG 参画団体の協力も得ながら、追加情報の収集とポータルサイトへの実装準備を進めています。

英語版ポータルサイトについてもPC版、スマホ版のデザインが固まり、公開準備が整いました。今年度内の正式ローンチへ向けて内容の充実を図るべく、既に日本語でリリース済みのコラムの英訳作業を進めています。

【ユネスコウィークの開催】

令和6(2024)年11月25日～12月1日に「第3回ユネスコウィーク(英語タイトル:UNESCO WEEK 2024/25)」を開催しました。本イベントは、ユネスコ並びにユネスコ活動への理解促進と裾野拡大、国内ユネスコ活動成果の国内外への戦略的発信機会の創出を目的としており、文部科学省、次世代ユネ



スコ国内委員会、ACCU内ユネスコスクール事務局の連携の下、企画・運営しました。特設サイトについては、前年度作成したフレームワークに改良を加える形で制作し、低コストでより利便性の高いサイトとなりました。

ウィーク前半には、ユネスコスクール事務局と共同でサイドイベントを開催するとともに、ポータルサイトを通じて連日コラムをリリースするなど、週末に開催されるハイブリッドイベントへの機運を高める工夫を凝らしました。ウィーク後半は、令和5(2023)年度同様、①国際シンポジウム「持続可能な未来へと続く持続可能なコミュニティ」、②第16回ユネスコスクール全国大会「社会に開かれたユネスコスクール—多様性と共生の未来への貢献—」、③ユースフォーラム『「今から、ここから、わたしから」—ユースが集い、創るユネスコ活動の未来—』の三つのハイブリッドイベントで構成しました。なお、ユネスコウィークとしてのテーマ設定はせず、各イベントの独自性を前面に出すと同時に、イベントごとの広報にも注力しました。3日間を通して、国内外からのべ約550名の方々に御参加いただきました。また、ユース世代によるユネスコ活動への参画を促進する協賛事業をACCUとして新たに立ち上げ、ユネスコウィーク、特にユースフォーラムにおけるユースの参加支援や企画内容の充実を図るなど、企業との連携という点でも成果が見られました。



ユースフォーラムの様子

<参考>第3回ユネスコウィーク特設サイト

<https://unesco-sdgs.mext.go.jp/unesco-week-03>



【海外展開を行う草の根のユネスコ活動】

ユネスコ未来共創プラットフォーム事務局業務の一環として「海外展開を行う草の根のユネスコ活動(再委託)」の公募を令和6(2024)年5月～6月に実施し、複数応募の中から国立大学法人東海国立大学機構名古屋大学に再委託しました。期間は、令和7(2025)年2月28日までとなっています。

本事業では、国内の先進的なユネスコ活動の成果を国際協力として海外で展開する事業の支援を目指しており、名古屋大学では「アジアにおける産学官連携の包摂的『持続可能な教育ネットワーク』構築のための国際ワークショップ事業」と称し、バングラディッシュ人民共和国を対象としています。

本事業においてACCUが実施する海外展開を行う草の根のユネスコ活動「インクルーシブな地域コミュニティの推進事業」については、p.11(「国際的な連携」内)を御参照ください。

ユネスコスクール

文部科学省の委託を受け、ユネスコスクール事務局及びASPUnivNet(ユネスコスクール支援大学間ネットワーク)事務局を運営し、ユネスコスクールの支援とESD・SDGsの普及推進に貢献しています。また、前述のユネスコ未来共創プラットフォームにおけるユネスコ活動に関与する主体の一つとして、ユネスコ活動全体の活性化に向けて積極的に協力しています。

【ユネスコスクール事務局】

国内のユネスコスクール加盟校数は、公式情報として、令和6(2024)年3月時点で1,090校となっています。国内の手続きを終え、ユネスコの認定を待つ状態の学校「ユネスコスクール・キャンディデート」も含め、ユネスコの理念を実践する学校の輪が全国に広がっています。

ACCUはユネスコスクール事務局として、加盟申請サポートから始まり、加盟後も各校が継

続いて質の高い活動に取り組めるよう、研修機会や関連情報の提供、ネットワーク強化や交流の促進を目指した様々な支援を行っています。

●ユネスコスクール定期レビュー

加盟校数の増加とともに顕在化してきた活動の質や継続性の課題を踏まえ、令和4(2022)年度よりユネスコスクール定期レビューが導入され、今年度で3年目の実施となりました。本レビューは、加盟年の古い順に毎年度 220 校程度の加盟校が5年に1度定期レビューの対象となり、自己評価、ピア評価、外部評価により多角的に活動を振り返り、改善や発展の契機とすることをねらいとして実施されます。各校は「活動チェックシート」を作成し、令和6(2024)年夏期に実施したオンライン研修会における他校との情報交換や議論を通して自校の活動を振り返りました。その上で、有識者(レビューアドバイザー)が書面レビューを行い、コメントと各校の活動を5段階で評価しました。事務局が一連のプロセスを主導し、令和6(2024)年11月には対象校に結果通知書を送付しました。

●学校間交流

ユネスコスクールは、国内外に広がるネットワークを活用し、教員や児童・生徒同士の交流を通じて学び合うことが推奨されており、事務局では学校間交流のマッチング支援を行っています。各国のユネスコスクールナショナルコーディネーターとの協力はもちろん、ACCUの国内外の幅広いネットワークも活用しながら学校の希望に沿う相手先を探します。最近では、シンガポール・ドイツ等との加盟校間のマッチングが成立したほか、学校からの要望にできるだけ応えるため、相手国・地域の事情によっては非加盟校とのマッチングも支援しました。

●ユネスコスクール全国大会・地域ブロック大会

令和6(2024)年11月30日に東京の対面会場とオンラインのハイブリッドで、「第16回ユネスコスクール全国大会」を開催しました。今回も「ユネスコウィーク」(p.8-9参照)の一環として位置付け、ユネスコスクール関係者がより多様なステークホルダーの取組に触れ、交流する機会を創出しました。今回は、メインテーマである「社会に開かれたユネスコスクール」を目指し、多様性や包摂性を踏まえた教育のあり方や学校の果たす役割を議論しました。また、分科会やポスターセッション等、前回に続き、生徒を含むより幅広い世代、立場の参加を促すため、プログラム内容や登壇者に工夫を凝らしました。

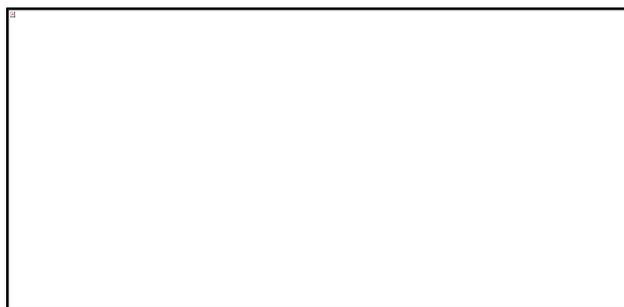


第16回ユネスコスクール全国大会
会場の様子

地域ブロック大会は、ASPUnivNet 加盟大学が中心となり、北海道・東北ブロック(令和6(2024)年12月)、関東ブロック(令和6(2024)年10月)、近畿・北陸ブロック(令和6(2024)年8月)で開催されました。ACCUと実施主体となる大学との間で再委託契約を締結して各大会をサポートするとともに、事務局職員も大会に参加・登壇しました。

●ユネスコスクール公式ウェブサイト

ユネスコスクール公式ウェブサイトでは、ユネスコスクールに関する基本情報や学校情報、実践事例や教材紹介を掲載し、コンテンツの拡充を図っています。今年度は新たに作成した ASPnet JAPAN ロゴの追加や、ユネスコ本部 ASPnet Bi-Weekly Info Flash の掲載、ASPUnivNet ページの



ユネスコスクール公式ウェブサイト TOP 画面

コンテンツ追加等を行いました。時期に合わせた国際デーの記事やユネスコ主催キャンペーンを含むイベント情報等、学校がユネスコスクールの趣旨に沿って様々な活動を展開できるよう、タイムリーかつ豊富な情報発信を心がけています。加盟校情報ページには今年度の活動報告も掲載しています。各校の多様な取組をぜひご覧ください。

<参考>

ユネスコスクール公式ウェブサイト(日)

<https://www.unesco-school.mext.go.jp/>



ユネスコスクール公式ウェブサイト(英)

<https://www.unesco-school.mext.go.jp/schools/en/>

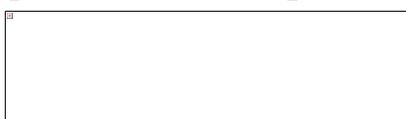


ユネスコスクール公式 Facebook

<https://www.facebook.com/aspnet.japan/>



【ASPUnivNet 事務局】



ASPUnivNet ロゴ

ASPUnivNet の事務局として、加盟大学によるユネスコスクール加盟申請支援や加盟大学間の連携のための連絡調整を担っています。令和7(2025)年1月時点で 24 大学が加盟し、各地域のユネスコスクールを支援しています。

令和6(2024)年 12 月 13 日にオンラインで開催された連絡会議では、次年度以降の ASPUnivNet 運営案や ASPUnivNet ロゴの使用ガイドライン、ユネスコスクール全国大会の報告等、多岐にわたる議題について協議しました。ACCU も事務局として運営委員と協力しながら自主的な運営をサポートしつつ、充実したユネスコスクール支援に資する側面的支援を行っていきます。

国際的な連携

SDGs を軸に国際連携を通じて、持続可能な社会の担い手を育む学びを促進する学校や地域に対する支援を行っています。

【ユネスコ北京事務所との連携事業】

前年度に引き続き令和6(2024)年度もユネスコ北京事務所と連携してESD推進のためのアジア・太平洋地域内での協力とグッドプラクティスの共有促進を目的とした事業を展開しています。

ユネスコ北京事務所、岡山大学と共同で進めている、東アジア地域のユネスコスクールにおける気候変動教育に関する比較研究事業では、令和4(2022)年に実施した児童への調査結果を岡山大学が中心となって分析、関係者に共有するとともに学会でも発表されました。現在は、これまで研究されてきた「気候変動教育のための教師教育のアジア・フレームワーク」及びその普及ガイドを開発した実績を踏まえ、世界初の国際標準となる「学校教育における気候変動教育のアジア・フレームワーク」の開発を目指し、共同研究が進められています。また、気候変動をテーマとした国際協働学習プロジェクトを始動させるべく、上記研究の関係者と連携して日韓の学校間交流ワークショップを企画中です。

そのほか、高等教育機関におけるデジタルトランスフォーメーションをテーマとした研究プロジェクトも令和5(2023)年より受託しており、国内先進事例の視察等も踏まえ、第二期調査報告書をまとめて提出しました。

【ユネスコバンコク事務所との連携事業】

ユネスコバンコク事務所は、株式会社ファーストリテイリングの寄付による海洋保全教育プロジェクトを令和6(2024)年に立ち上げ、ACCU が日本国内の事業運営を担うこととなりました。本プロジェクトに参加するタイ、ベトナム、インドネシアの3か国で海洋保全教育に関する現況調査を実施し、初等中等教育を対象とした教材を作成した上で、学校現場での実践を通じ広く普及を図ることを目指しています。令和6(2024)年11月には、3か国の事業関係者が日本を訪れ、ACCU が企画・調整を担ってスタディビジットを実施しました。糸魚川ユネスコ世界ジオパークを訪問し、参加者は日本の海洋保全教育の実践例や関係者らとの意見交換を通じて多くの学びを得ることができました。今後は、ユネスコスクールを中心とした国内での事業展開を検討し、日本からの事業への貢献も目指します。

【インクルーシブな地域コミュニティの推進】

前述の「海外展開を行う草の根のユネスコ活動」の一環として、令和4(2022)年度から「インクルーシブな地域コミュニティの推進事業」を実施しています。最終年度にあたる令和6(2024)年度は、神奈川県教育委員会の後援の下、地域会合を神奈川県藤沢市にて開催しました。各パートナー団体及び国内外の教育関係者、開発従事者を対象として、国際シンポジウム、プロジェクト視察、教材開発ワークショップを3日間で行いました。国際シンポジウムは、教育委員会関係者、学校関係者、大学、開発コンサルタント等55名が参加し、インクルーシブな地域コミュニティづくりについての基調講演並びにパートナー団体の事例報告を行い、参加型で議論を交わしました。プロジェクト視察は、外国にルーツのある児童が多く在籍する神奈川県愛甲郡にある小・中学校にて実施されている「愛川プロジェクト」を視察し、教育委員会と学校が協力して多様な背景とニーズを持つ子どもを迎える学校の現状と対策について見学し、意見交換を行いました。また、教材開発ワークショップでは、今年度通年で行っている本事業の最終成果物であるリソースパックについて、教材としての効果検証を行うとともに、改善方針について議論しました。なお、現在、リソースパックの最終化を行っており、令和7(2025)年3月の完成とポータルサイトでの公開に向けて準備を進めています。

【ノンフォーマル教育の推進に関する研修】

令和3(2021)年度から、国際協力機構東北センター(JICA 東北)の委託で、ノンフォーマル教育を主題とした課題別研修を企画・実施しています。本研修は、参加者の知識や経験、日本を含むアジアの事例を基にノンフォーマル教育の理論・実践・課題を共有することを目的としています。令和6(2024)年度は「ノンフォーマル教育:学校の枠を越えた学び」と題し、令和6(2024)年9月2日~21日にかけて、アンゴラ、ベリーズ、カンボジア、ナイジェリア、パキスタン、セントルチア、スリランカの研修員計8名が東京都内及び神奈川県・千葉県・宮城県での研修プログラムに参加しました。令和6(2024)年8月20日~27日はオンデマンド学習期間となり、研修員が出国前に事前学習ができるよう、教材を用意しました。防災学習、地域作り、就労支援、基礎教育保障等、地域に根差した学習機会の拡充に取り組む教育関係者、行政職員、市民団体による事例共有だけでなく、研修員との活発な意見交換・交流が行われ、「相互の学び合い」の機会を創出することができました。

●識字教育協力事業

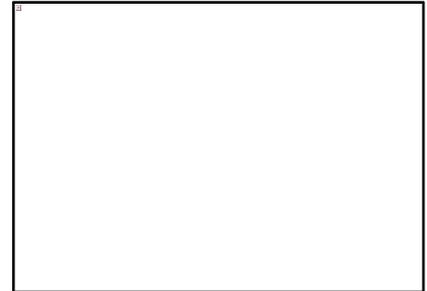
識字教育支援プロジェクト

【母子保健をテーマにした識字教育支援プロジェクト】

SMILE Asia プロジェクト(SMILE)は、ACCU がアジアで推進する母子保健をテーマとした識字教育支援プロジェクトです。現在はカンボジアで実施しています。女性の関心が高い母子保健をテーマに、家庭でも子どもと一緒に活用できる教材を提供することで、識字クラスを卒業した後も日常生活で識字能力を使い続けられる環境を現地の団体と一緒に作っています。

令和6(2024)年度はコンポンスプー州の三つの村でベーシックリテラシーの教室を開講しました。為替の大きな変動や現地の物価高騰等、本事業を取り巻く環境は引き続き厳しい状況にありますが、現地協力団体のカンボジア女性開発協会(CWDA)の協力の下、男性3名を含む計45名の学習者が読み書き計算、保健と衛生の学習に励みました。「工場での仕事に文字を活用できるようになり自信がついた」「子どもに読み書きを教えることができるようになった」等、多くの喜びの声が寄せられています。

なお、本事業はチャリティーコンサートを開催してご支援くださるTOPPANホールディングス株式会社様をはじめ、皆様からのご寄付により行っています。



学習の様子

口座名	ACCU アジアの女性識字振興募金
口座番号	00120-7-365298(ゆうちょ銀行)

【識字広報事業】

ACCU では、9月8日の国際識字デーを記念し、「令和6(2024)年度教育協力ウィーク」において「国際識字デー記念イベント:紛争・災害の影響を受けたコミュニティにおける識字・ノンフォーマル教育支援」を、教育協力NGOネットワーク(JNNE)、シャンティ国際ボランティア会との共同で開催しました。ACCU からは、災害からの復興における市民社会の活躍に光を当て、社会教育や地域に根差した学びの役割・意義について報告しました。

また、広島大学教育開発国際協力研究センター(CICE)とユネスコが「グローバルエデュケーションモニタリングレポート 2024/25 教育におけるリーダーシップ:学びのために導く」日本語概要版を共同出版するに当たり、JNNE、JICA と共に編集協力団体として参画しました。完成したレポートは今年度内に公開予定です。

Ⅲ. 世界遺産等文化遺産保護協力事業

Vision: 共にひきつぐ、文化と伝統

●文化遺産保護協力事務所(奈良事務所)の活動

文化遺産保護協力事務所(ACCU 奈良事務所)では、ユネスコやイクロム(ICCRUM:文化財保存修復研究国際センター)等の国際機関や国立文化財機構等の国内の専門機関と連携し、文化遺産保護に携わる人材育成のための研修や文化遺産保護に関する情報発信等の事業を行っています。

【文化遺産保護を担う人材の育成】

文化庁委託の本事業は、令和6(2024)年度も招へいとオンラインのハイブリッドで実施しています。

令和6(2024)年8月～9月に、集団研修「考古遺跡の調査記録と保存活用」を開催し、15か国15名が参加しました。参加者は訪日前(令和6(2024)年8月26日～9月10日)にオンライン研修を受講し、15本の座学講義ビデオと双方向ライブセッションを組み合わせた事前学習を行った上で奈良県での研修に臨みました。令和6(2024)年9月21日～10月4日には、臨地研修と実習をメインに、考古学調査の実務の実見とともに、奈良文化財研究所と奈良県立橿原考古学研究所での実習を行いました。なお、本研修はハイブリッドによる研修手法のメリットを生かしながら、考古遺跡の継続的な保存と活用に寄与する最新の理論的知識と実践的な技術を伝え、アジア太平洋地域の当該分野の専門家ネットワークを構築することを目的としました。

令和6(2024)年10月21日～26日に実施した現地ワークショップでは、ベトナム・ホーチミンとカティエン遺跡において「考古遺跡・博物館収蔵品の3D記録とその活用」をテーマに実習を行いました。ベトナム各地の政府文化遺産担当者及び博物館専門官15名が参加し、レンガ造りの考古遺跡を多く保有する当該国の担当者が、日本の経験の中で培われた3Dによる計測技術や図面作成のノウハウをベトナムの文化財を題材に学ぶ機会となりました。講師は奈良文化財研究所と奈良県立橿原考古学研究所附属博物館より3D記録とベトナム考古学に精通する専門家各1名を派遣いただき、日越の専門家間のネットワーク構築にもつながりました。

令和6(2024)年11月18日～29日には、ラオス人民民主共和国を対象に、個別テーマ研修「考古遺物のデジタル記録とその保存活用」をオンラインで実施しました。はじめにACCUのeラーニングから9本の講義ビデオを配信し、その後、各講師と質疑応答のセッションを4回開催しました。ラオス国内から政府機関遺産局と国立博物館に勤務する12名の文化財専門家が参加しました。

令和6(2024)年12月に、国際会議「世界文化遺産とオーセンティシティ」を開催し、9か国18名のパネリストが参加しました。令和6(2024)年は文化財保護の分野に大きな影響を与えた「奈良文書」の採択30周年となることを記念し、令和6(2024)年12月18日に「世界遺産の実務におけるオーセンティシティの取扱いを検討する」と題して基調講演と講演、パネルディスカッション、令和6(2024)年12月19日に「災害復旧時を例にその過程で生じた課題からオーセンティシティを考える」と題して5つの講演と総合討議を行いました。なお、国際会議に先駆け、令和6(2024)年12月17日に法隆寺の金堂焼損部材保管庫を特別に視察させていただき、オーセンティシティを検討する2日間の議論につながる現地見学も実施しました。会議の様子はオンラインでも公開され、事前登録者410名のうち、25か国からのべ224名が視聴しました。

なお、今年度の活動を取りまとめた報告書は、令和7(2025)年1月～3月にかけて作成します。また、令和7(2025)年2月3日～7日には、今後の事業対象国候補地であるウズベキスタンを訪問し、令和7(2025)年10月のワークショップの事前調査として、関係機関との協議、研修会場や対象遺産候補地についての調査・検討をする予定です。

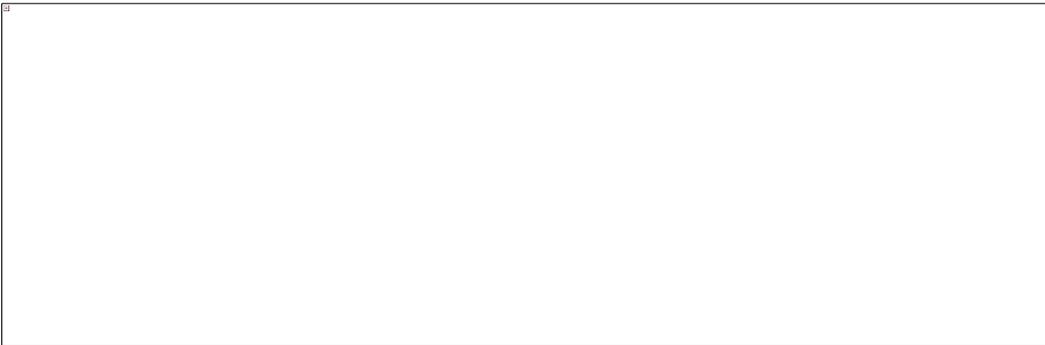
*本事業は文化庁からの委託を受けて実施するものです。

(集団研修)



集団研修開講式

奈良県立橿原考古学研究所での考古学実習



奈良文化財研究所での保存科学実習

橿原考古学研究所附属博物館での臨地研修

(文化遺産ワークショップ)



カティエン遺跡での現地実習



3D データ作成実習

カティエン遺跡での集合写真

(個別テーマ研修)

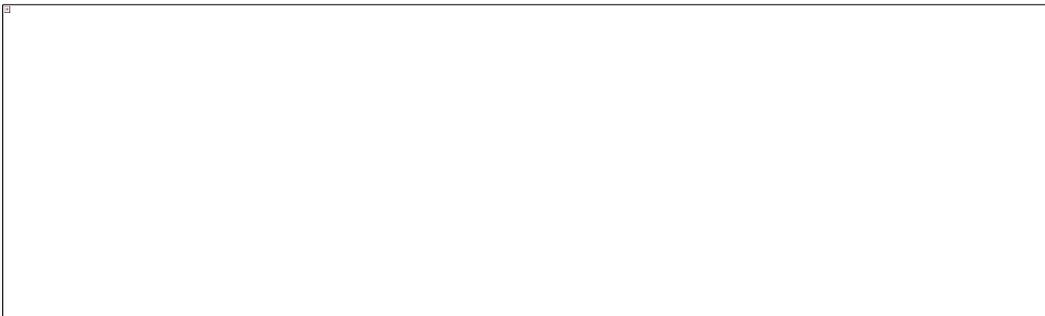


奈良文化財研究所からのライブ配信



オンライン講義

(国際会議)



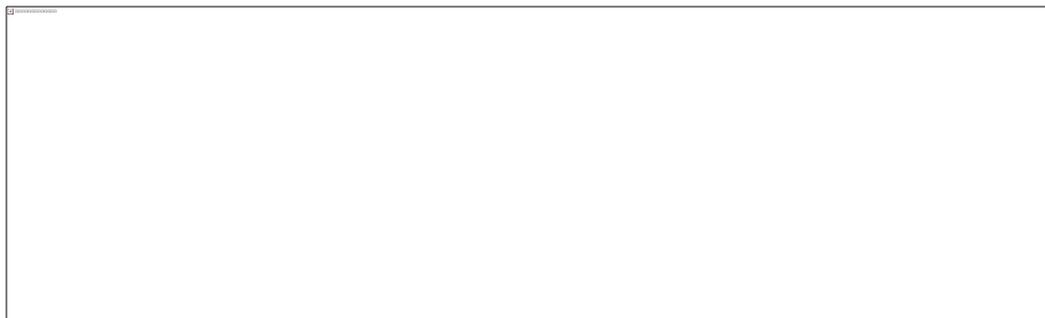
法隆寺修理現場視察

焼損部材保管施設の視察



会議参加者

会議会場



総合討議

【文化遺産保護の大切さを知ってもらうための取組】

世界遺産を通じて文化遺産保護の大切さを楽しく学んでもらうことを目的に、平成17(2005)年度から、奈良県の委託を受けて、毎年奈良県内の高校で国内外の世界遺産を題材にした「世界遺産教室」を実施しています。今年度は令和6(2024)年9月～令和7(2025)年2月に高校生、中学生、教員、保護者を対象に9回開催し、計629名が参加しました。また、令和7(2025)年1月18日には「古代ガラスロードが読み解く飛鳥の東西交易―最新の科学分析の現場から―」と題し、文化遺産セミナーを開催しました。

その他の事業として、令和7(2025)年3月に、令和6(2024)年度のACCU奈良事務所の取組をまとめた「文化遺産ニュース37号」や事務所紹介パンフレット、事業の報告書を作成し、国内外の関係機関に周知する予定です。また、令和7(2025)年2月に、ACCU奈良事務所の令和7(2025)年度事業に関する意見を伺う事業委員会をオンラインにて開催します。

(世界遺産教室)



奈良商工高校

奈良市立一条高校附属中学校

IV. 広報活動事業

●ACCUの活動内容の報告

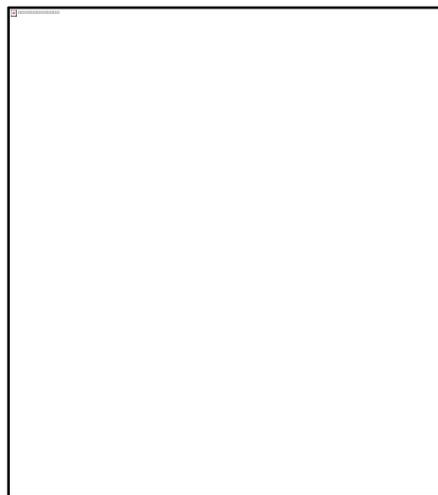
ACCUは今日まで「多様性が尊重される平和で持続可能な社会の実現に貢献する」というビジョンを掲げ、時代の変容を的確に捉え、日本国内、そして主にアジア太平洋地域の国々において、文化や教育面での交流事業・協力事業に積極的に取り組んできました。その中で蓄積されてきた知見や連携を未来へつないでいけるよう、広報事業に力を入れています。

広報の使命はACCUの事業を広く、分かりやすく発信することです。ユネスコ憲章前文でも「知らないこと」による弊害がうたわれているように、「知ること」は、考え、理解し、実行に移す過程において大

切な出発点です。この観点により ACCU の活動を知っていただくことは、ACCU の事業への理解に留まらず、国内外の広い分野で教育を通して「今」求められていることを知るという、大切な「気付き」にもつながります。

【ACCU の広報活動】

ACCU の主な広報活動は、機関誌「ACCU news」の発行、公式ホームページ(HP)及び Facebook での情報発信、メールマガジンです。



HP では、ACCU の活動や制作物の紹介、活動への参加募集、維持会員制度のご案内等を随時発信しています。ACCU 関連団体の広報にも協力しており、令和6(2024)年8月～令和7(2025)年1月には、計13団体の催事等情報を掲載しました。また、HP 内「お問い合わせフォーム」より、年間を通して大学生や学校の先生、図書館、海外教育関係者等様々な方からお問い合わせがあり、ACCU の活動全般への質問、過去の制作物やユネスコ



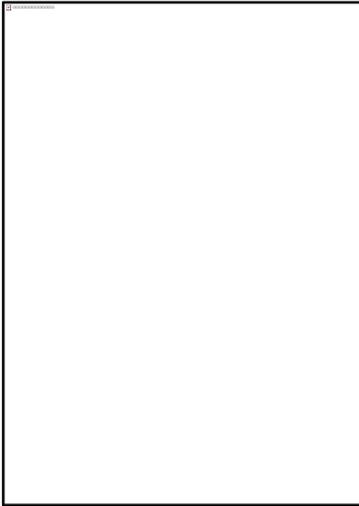
日本語版 HP 内「お知らせ」記事

コ関連情報の提供等、多岐にわたる相談・ニーズに対応しました。一例として、令和6(2024)年11月に、中学生等の企業訪問をコーディネートする企業からの依頼で、東京都と山形県の中学生の受入れに協力しました。修学旅行の一環として各校班単位で ACCU のオフィスを訪れ、ACCU の活動紹介や SDGs に関する質疑応答を行いました。なお、後日、生徒の皆さんが手書きされた御礼の手紙が届けられました。

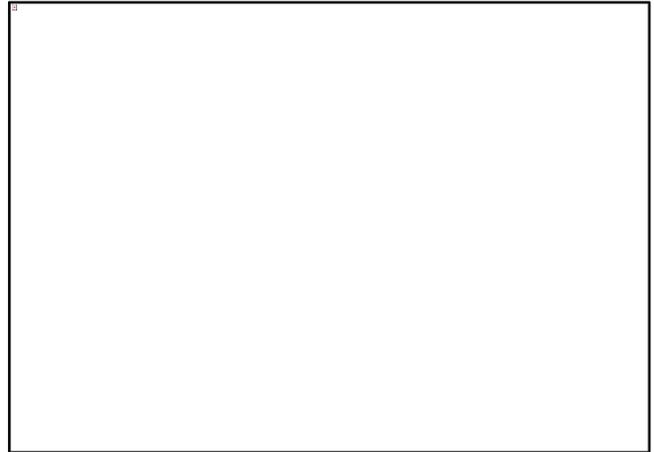
生徒の皆さんからの御礼の手紙

令和元(2019)年に開始したメールマガジンは、維持会員や ACCU の事業参加者等希望者に月1回配信しており、ACCU の活動案内や報告、関係団体のニュース等を掲載しています。配信登録者数は令和7(2025)年1月時点で600件程になりました。

令和6(2024)年8月発行の ACCU news 420号では、日頃から ACCU を応援してくださる方のみならず、ACCU を御存知ない方にも広く活動を知っていただくため、「スタッフ座談会『私たちのこと、ACCU のこと』」と題し、普段の事業報告等では伝えきれない「生の現場」の様子や印象的な出来事等を ACCU 職員たちの“声”を通してお届けする特集を掲載しました。



ACCU news 420 号 表紙



ACCU news 420 号特集ページ

今後も各媒体において、見やすさや発信スピード等にも気を配り、ACCU の活動への御理解・御支援につながるよう、より魅力ある広報ツールを目指して運用してまいります。

なお、ACCU の活動情報、ACCU news 等は下記にて閲覧可能です。

◆ACCU 公式HP(日本語版)

<https://www.accu.or.jp/>



◆ACCU facebook

<https://www.facebook.com/accu.or.jp/>



◆ACCU 公式HP(英語版)

<https://www.accu.or.jp/en/>



◆ACCU 奈良事務所HP

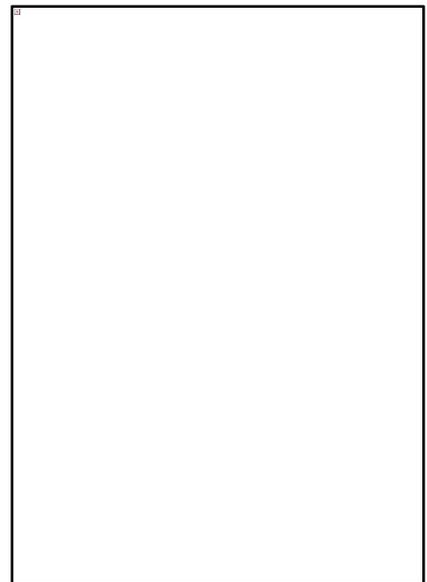
<https://www.nara.accu.or.jp/>



【寄付の仕組みづくりで支援の拡大を図る】

ACCU では、多くの方に社会貢献の機会を提供するため、寄付の仕組み作りを行っています。具体的には、社会貢献活動を行っている外部業者の御協力の下、不用品・古本等の買い取りを通じた寄付を募っています。また、SDGs やESD に取り組む企業への寄付金を通じた協力依頼も積極的に行っており、令和6(2024)年 11 月に「ACCU 活動応援方法」の御案内チラシを作成しました。先述の ACCU news 420 号に挟み込む形で ACCU の事業参加者や ACCU が後援・協力する催事等でも配布しています。さらに、関連団体の SNS 等においてチラシデータ(PDF、JPEG)の発信にも協力いただいています。今後も、効果的な広報ツールとなるよう、掲載内容等は適宜改訂していきます。

引き続き国際社会における ACCU の存在意義を自覚し、広報活動自体も持続可能性という視点を常に意識しながら、持続可能な未来につながる活動の一助となるよう取り組んでまいります。



ACCU 活動応援方法
ご案内チラシ(表面)

日本ユネスコ国内委員会に関する参考資料

期間:令和6(2024)年8月～令和7(2025)年1月

国内委員会人事

発令日	氏名	所属・職名
(新任) 2024.12.1	北村 友人 児玉 聡 菅原 久誠 松田 陽 山内 和也 堀木 卓也 井本 佐智子 小山田 隆 末吉 里花 成田 和憲 西野 裕代 大矢 彰子 若林 美和子 井上 法雄 井上 公子 添石 幸伸 岡本 美津子 日比谷 潤子 和田 隆志 新川 浩嗣 渡辺 その子	国立大学法人東京大学大学院教育学研究科教授 国立大学法人京都大学大学院文学研究科教授 群馬県立自然史博物館地学研究係主幹 国立大学法人東京大学大学院人文社会系研究科准教授 帝京大学文化財研究所所長 一般社団法人日本民間放送連盟専務理事 独立行政法人国際協力機構理事 株式会社三菱 UFJ 銀行特別顧問 一般社団法人エシカル協会代表理事 渋谷ユネスコ協会副会長 杉並ユネスコ協会副会長 名古屋ユネスコ協会理事 大阪ユネスコ協会理事・事務局長、大阪府ユネスコ連絡協議会理事・事務局長 鳥取ユネスコ協会会長 四国中央ユネスコ協会理事 沖縄県ユネスコ協会会長 国立大学法人東京藝術大学副学長・大学院映像研究科教授 国際基督教大学名誉教授 国立大学法人金沢大学学長 財務事務次官 文部科学省国際統括官
2024.12.20	青柳 陽一郎 奥下 剛光 木原 稔 小林 茂樹	衆議院議員 衆議院議員 衆議院議員 衆議院議員
2024.12.24	佐藤 正久	参議院議員
(再任) 2024.12.1	大谷 紀子 沖 大幹 道田 豊 渡邊 綱男 小浦 久子	東京都市大学メディア情報学部教授 国立大学法人東京大学大学院工学系研究科教授 国立大学法人東京大学大気海洋研究所特任教授総長特使(国連海洋科学の10年担当) 一般財団法人自然環境研究センター副理事長 独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所文化遺産部景観研

	野間 省伸 高橋 裕子 竹村 詠美 田代 桂子	研究室客員研究員 株式会社講談社代表取締役社長 津田塾大学学長 一般社団法人 FutureEdu 代表理事、Peatix Inc. 共同創業者・アドバイザー 株式会社大和証券グループ本社取締役兼執行役員副社長
(退任) 2024.12.1	山口 しのぶ 吉田 和浩 河野 健 藤田 みさお 西藤 清秀 芳賀 満 道傳 愛子 萱島 信子 大枝 宏之 佐野 智恵子 小池 治 松本 千恵子 高木 要志男 大濱 淳子 鈴木 昌徳 吉田 達哉 丸尾 直彦 東川 勝哉 大野 希一 蓮生 郁代 濱口 道成	国立大学法人東京科学大学名誉教授 広島大学 IDEC 国際連携機構教育開発国際協力研究センター長・教授 国立研究開発法人海洋研究開発機構理事 国立大学法人京都大学 iPS 細胞研究所上廣倫理研究部門部門長／ 特定教授 奈良県立橿原考古学研究所技術アドバイザー 国立大学法人東北大学総長特別補佐(共同参画担当)、高度教養教育・学生支援機構教授 ジャーナリスト、ジョンズ・ホプキンス大学ライシャワー東アジア研究センターフェロー JICA 緒方貞子平和開発研究所顧問 株式会社日清製粉グループ本社特別顧問 工房いにしへ代表 鎌倉ユネスコ協会理事 群馬県ユネスコ連絡協議会前事務局長、高崎ユネスコ協会事務局次長 富山ユネスコ協会会長 大阪府ユネスコ連絡協議会監事、箕面ユネスコ協会副会長 津山ユネスコ協会会長、岡山県ユネスコ連絡協議会会長、学校法人美作学園理事 新居浜ユネスコ協会会長 大分県ユネスコ協会連盟会長 公益社団法人日本 PTA 全国協議会参与 鳥海山・飛鳥ジオパーク推進協議会主任研究員 国立大学法人大阪大学大学院国際公共政策研究科教授 国立研究開発法人科学技術振興機構顧問、国立研究開発法人日本医療研究開発機構先進的研究開発戦略センター長

主な国際会議等

会議等名称	開催日程 (開催地)	主な内容	我が国出席者
第6回アジア太平洋地域教育 2030 会合(APMED6)	2024.9.10～9.13 (タイ・バンコク)	SDG4の取組を加速化させるため、また、地域間の連携を深めるため、域内の加盟国、教育関係者、ユース等約150名が参加。また、GEM 成果文書への地域的なインプット文案の取り纏めも行った。	本村国際戦略 企画官ほか
公共デジタル学習へのゲートウェイ構想におけるスタディビジット	2024.10.1～10.3 (インドネシア・バリ)	世界 22 か国の代表者が参加し、デジタルプラットフォームを活用した教育者及び学習者への支援策について学びを深め、各国の政策・取組を意見交換。	初等中等教育 局学校デジタル 化プロジェクトチ ーム職員
第 220 回ユネスコ 執行委員会	2024.10.9～10.23 (フランス・パリ)	SDG4-Education 2030 に関する取組や平和のための教育に関するフラッグシップ・プログラムに関する提案、災害リスク軽減のための仙台防災枠組(SFDRR)の実施等、ユネスコが実施する事業に関する議論が行われた。	渡辺国際統括 官ほか
IHP アジア太平洋地域運営委員会(IHP RSC-AP)	2024.10.29～10.30 (韓国・ソウル)	事務局長を佐山 IHP 分科会調査委員が務め、アジア太平洋地域における水災害に関して議論。小林 IHP 分科会調査委員が編集委員長を務める水文解析カタログ(CHC)のワークショップが開催され、水不足と渇水をテーマにした CHC volume 4 の発刊に向けて発表・議論。	佐山 IHP 分科 会調査委員、小 林 IHP 分科会 調査委員ほか
グローバル教育 会合(GEM)	2024.10.31～11.1 (ブラジル・ フォルタレザ)	SDG4 の進捗を確認し、教育への投資を増やすこと等を目的に、50 名以上の閣僚級を含む約 650 名が参加し議論。成果文書としてフォルタレザ宣言を採択。	あべ文部科学大 臣ほか
「教育の未来」国際フォーラム／サイドイベント「2024 韓国 ユネスコ ASPnet ギャザリング」	2024.12.2～12.4 (韓国・水原)	約 56 か国から約 2,800 名が参加し、教育変革のための革新的政策、実践、研究等を共有・議論。韓国ユネスコ国内委員会 70 周年記念のサイドイベントでは、韓国の ASPnet 関係者に、日本、リトアニア、ポーランドから交流事例を紹介。	岩村沙綾香ユネ スコ第二係長ほ か

政府間海洋学委員会(IOC)役員会議	2025.1.13～1.15 (フランス・パリ)	道田 IOC 分科会委員(IOC 議長)、副議長4名、ヴィダー・ヘルゲセン IOC 事務局長等が参加。主な議題は、令和7(2025)年6月 23 日-7月3日の第33 回 IOC 総会及び関連の諸会議に関する運営手続や主要議題に関する内容確認と意見交換等、当該会議に向けた準備。	道田国内委員会委員(IOC 分科会委員)
--------------------	-----------------------------	---	----------------------

国内委員会会議

年月日	会 議	主 な 内 容
2024.8.22	第 154 回教育小委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・最近のユネスコ関係の動きについて(教育分野) ・令和5年度ユネスコスクール活動調査結果等について ・令和5年度ユネスコスクール定期レビューの結果について ・ユネスコ ASPnet 新システム稼働後のユネスコスクール・キャンディデートの扱いについて ・その他
2024.8.27	第 11 回文化・コミュニケーション小委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ユネスコ「世界の記憶」アジア太平洋地域委員会総会について ・第 46 回世界遺産委員会について ・ユネスコ創造都市ネットワークと創造都市ネットワーク日本国際ネットワーク部会との連携等について ・岡山市におけるユネスコ創造都市ネットワークの取組について
2024.9.4	第 12 回科学小委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・最近の科学分野における動きについて ・地域ユネスコ協会における科学分野の取組について
2024.9.6	第 520 回運営小委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・第 155 回日本ユネスコ国内委員会議事次第(案)について ・次世代ユネスコ国内委員会設置要綱の改正について
2024.9.6	第 155 回日本ユネスコ国内委員会(総会)	<ul style="list-style-type: none"> ・最近のユネスコ関係の動きについて ・我が国におけるユネスコ活動の現状と今後の取組について ・日本ユネスコ国内委員会の構成について【非公開】
2024.11.13～11.20	第 12 回文化・コミュニケーション小委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・「ユネスコ創造都市ネットワーク新規加盟申請にかかる選考ワーキング・グループ」の設置について ・「ユネスコ創造都市ネットワーク 2025 年新規加盟申請国内公募」について
2025.1.20	ユネスコ創造都市ネットワーク新規加盟申請にかかる選考ワーキング・グループ	<ul style="list-style-type: none"> ・ユネスコ創造都市ネットワーク2025年新規加盟申請にかかる国内推薦について

委託事業及び補助事業

① ユネスコ未来共創プラットフォーム事業(委託事業)

文部科学省では、令和2(2020)年度から、世界や地域の課題解決に資するユネスコ活動の活性化に向けて、ユネスコ活動に関心や実績を持つステークホルダーに加え、SDGs の実現に向けた取組等を進める多様なステークホルダーの知見を得て、国内活動と国際協力における成果の往還に資するよう、国内のユネスコ活動拠点ネットワークの戦略的整備と先進的なユネスコ活動の海外展開を一体的に推進する体制を構築する事業を実施しています。〔令和6(2024)年度予算額:88 百万円〕

【令和6(2024)年度】(事業件数4件、委託費総額:88 百万円)

(1) SDGs 実現を目指すユネスコ活動プラットフォーム共創事業

「ユネスコ未来共創プラットフォーム」事務局として、ユネスコ活動に取り組んでいる団体等と連携し、SDGs の実現に向けて積極的に取り組む多様なステークホルダーの参画を促しながら、特にユース世代を巻き込んだユネスコ活動の更なる充実や、活動成果の国内外への戦略的発信、先進的なユネスコ活動の海外展開、ポータルサイトの設置・運営等を行う。

(2) ユネスコ未来共創プラットフォームの発展に資するユネスコスクールネットワーク活性化事業

ユネスコスクール事務局として、「持続可能な社会の創り手」育成の拠点となるユネスコスクールの活性化を図るため、加盟申請や活動支援、全国大会や地域大会の開催、ユネスコスクール支援大学間ネットワーク(ASPUnivNet)の支援等を行う。

(3) ユネスコ世界ジオパーク拠点の運営

日本ジオパーク委員会の事務局として、ユネスコへの推薦に係る業務、再認定審査に係る業務、選考基準策定、ユネスコとの連絡調整等を行うとともに、我が国におけるユネスコ世界ジオパーク活動を推進し情報発信を強化する。

(4) ユネスコエコパーク拠点の運営

日本国内のユネスコエコパークの管理運営能力等の向上を目的とした実務者ワークショップを企画・開催する。

② ユネスコ活動費補助金(SDGs 達成の担い手育成(ESD)推進事業) (補助事業)

令和元(2019)年度から、SDGs の視点を組み込んだカリキュラム・学習評価の開発や、持続可能な社会の担い手を育む教師の育成等、SDGs 達成の担い手を育む多様な教育活動を支援しています。

〔令和6(2024)年度予算額:44 百万円〕

(令和6(2024)年度採択事業一覧)

事業分類	事業名	採択団体	事業概要
(1)カリキュラム等開発・実践	インカレ SDGs プロジェクト - 異世代・多地域連携型の個別最適な学びと協働的な学びを社会や人生に活かす-	特定非営利活動法人環境自治体会議環境政策研究所	異世代、多地域や学校連携型で個別最適な学びと協働的な学びを同時に実現するため、学校・民間団体・行政からなる協議会を設立し、中高生の課題研究支援、合同実習・合同授業の提供、SDGs アクター資格制度やそれを活かした進路支援を行うことで、次世代の社会参画とキャリア意識向上を促し、SDGs 達成に貢献する。
	ユネスコエコパークを核とした ESD/SDGs 実践	国立大学法人信州	ユネスコエコパーク(BR)では、ユネスコスクール等により SDGs を意識した ESD が実践され

	カリキュラム開発支援と国際交流の促進	大学	ており、ESD 推進のハブとしての役割が期待されている。これまでに BR を活用した ESD を実践する学校の全国的な交流機会が定着しつつあるが、本事業ではその成果の発信と国際展開を通じて、さらなる ESD/SDGs の深化と国内外との学校間交流の促進を目指す。
	社会教育・学校教育融合型の ESD を主眼としたカリキュラムパッケージの開発	国立大学 法人静岡 大学	令和5年度補助事業にて開発した社会教育・学校教育融合型の ESD を主眼としたカリキュラムパッケージ「ミュージアムジャック 2023」の応用(カスタマイズ可能性の検証)を実施し、教員、社会教育関係者、行政、企業、一般の方とともに ESD フォーラムを開催する。
	概念型カリキュラムによる ESD 地域展開を支える4領域連携モデル	国立大学 法人愛媛 大学	本事業は令和5年度に採択された事業に引き続き、教師が概念型 ESD を実践するための資源を提供するために、「A 調べ学習ウェブ資料」「B 評価ウェブツール」「C 指導案・教材資料」「D 放課後 SDGs 教室」の4領域において環境整備を進める。令和6年度は特に概念型 ESD をユネスコスクールと共同開発し県内外に幅広く発信する。
(2) 教師教育の推進	SDGs 達成に向けた変容と共創を促す「教育ファシリテーター」養成プログラム	一般社団 法人グロ ーバル教 育推進プ ロジェクト (GiFT)	SDGs 達成に向け教育現場に求められる変容と共創を促す「教育ファシリテーター」を養成する。SDGs やその先を見据えたユネスコ新教育勧告の理念や学習目標達成に必要な(1)変容を促す場づくり研修(2)気候変動・多文化共生をテーマとした変容・共創フィールドワーク(3)変容的教育を学ぶオンラインコースを実施する。
	「ユネスコ教育勧告」普及のための教材開発及び教員研修モデルの構築	聖心女子 大学	昨年のユネスコ総会で「平和と人権、国際理解・協力、基本的自由、グローバル市民、持続可能な開発 に関する教育勧告」(ユネスコ教育勧告と略記)が採択され、「14 の主導原則」の普及が日本でも課題となっている。本事業では同勧告紹介の冊子作成及び教員養成課程の学生と現職教員を対象とした研修プログラムを開発する。
	SDGs 達成に向けたeラーニング教材開発及びコミュニティづくりによる教員等の専門能力開発	国立大学 法人金沢 大学	「ESD for 2030」の実践及び令和6年能登半島地震からの復旧・復興に努力、支援する教育委員会や学校、教員等を対象とする e ラーニング教材の開発及、オンライン講座等の全国的な共有・共用を進め、研修機会の創出、研修システムの開発、教員、研究者、学生等が学び合うコミュニティの形成により教員等の専

			門能力を開発する。
	オンライン・対面方式の融合による ESD ティーチャープログラム(研修認証制度)の全国展開	国立大学 法人奈良 国立大学 機構奈良 教育大学	オンラインと対面研修を組み合わせ、本学が開発した ESD ティーチャープログラム(研修認証制度)を全国8か所で開催する。またオンラインによる継続的なフォローアップ研修でスキルアップを図ると共に全国の ESD 実践者をつなぎ実践の質的向上を促す。1月には成果発表会を広く公開・発信し、ESD の全国的普及を図る。
	地域社会と共に SDGs 実現の中核を担う包括的教員研修システムの構築	国立大学 法人広島 大学	本事業は地域社会と共に SDGs 実現の中核を担う教員研修を目的に、教員の資質・能力の育成を図るべく、広島県ユネスコ連絡協議会をはじめ広島県内外の大学、教育委員会、民間企業等の多様な連携による研修会等の開催と、研修記録の配信、全国の事業体との研修情報の共有化により包括的で開かれた教員研修システムを構築する。
(3)多様なステークホルダーとの協働による人材育成	「自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人」を育成するための、地域・社会との連携・協働に関する研究と成果の普及	横浜市教育委員会	「持続可能な社会の創り手」育成に向けて、多様なステークホルダーと連携・協働し、地域や社会課題の解決に取り組む活動を推進する。よりよい社会と幸福な人生創り手になれるよう、ESD 推進校を指定して推進を牽引するとともに、自分づくり(キャリア)教育の推進事業と一体的に取り組む活動を推進する。
	環境課題から学びと社会をつなぐ SDGs グローバル人材育成プログラム (英語名称) The SDGs global human resource development program that connects learning and society through environmental issues	公益財団法人地球環境戦略研究機関 (IGES)	大学生・院生を公募で 17 名(専攻・関心から SDGs 各分野にひも付け)選考し、環境課題をステークホルダーとの協働で解決し、社会・経済を活性化している地域から学び、考え、行動する日英バイリンガルの研修を行う。自分はどうのような SDGs の担い手になり得るかを考え、必要な資質(知識、技能、態度)を育成する。

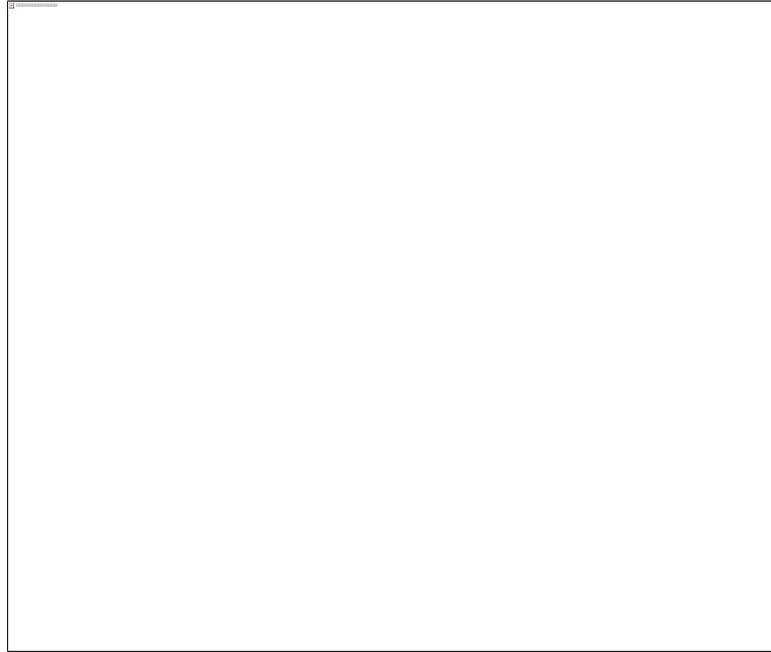
③ ユネスコ「世界の記憶」に関する国内推進体制の構築事業(委託事業)

文部科学省では、令和 4(2022)年度から、我が国として制度に沿ったよりふさわしい案件をユネスコに推薦するため、ユネスコ「世界の記憶」へ申請を検討する機関等への支援を実施しています。

今年度は、関係者の理解を図るための研修会を 2025 年 2 月に京都で開催(対面・Web のハイブリッド開催)し、当該事業の概要や申請に当たっての留意事項について、既に登録されている国内外の事例報告も交えて説明します。〔令和6(2024)年度予算額:2 百万円〕

日本ユネスコ国内委員会後援名義一覧

事業名	主催団体名	後援期間
		(事業実施期間)
2024年愛知県ユネスコスクール交流会	愛知県教育委員会	2024.8.21～2024.10.12 (2024.10.10～2024.10.12)
第45回世界健康フォーラム2024・淡路島	NPO 法人世界健康フロンティア研究会	2024.8.22～2024.12.22 (2024.11.11～2024.11.11)
第15回ESD大賞	特定非営利活動法人日本持続発展教育推進フォーラム	2024.8.30～2024.11.30 (～2024.11.30)
2024年度第19回「ロレアルーユネスコ女性科学者 日本奨励賞」	日本ロレアル株式会社	2024.9.3～2024.9.30 (2024.9.6～2024.9.30)
第57回北海道ユネスコ大会 in 北広島	北海道ユネスコ連絡協議会・公益財団法人日本ユネスコ協会連盟	2024.9.17～2024.10.19 (2024.10.19～2024.10.19)
第9回UNESCOユースセミナー(東海大学)	東海大学ユネスココース	2024.9.20～2024.10.20 (2024.10.18～2024.10.20)
2024UCCNデザイン都市旭川会議	2024UCCNデザイン都市旭川会議開催実行委員会	2024.10.2～2024.10.26 (2024.10.20～2024.10.26)
2024年度[第16期]ユネスコスクールSDGsアシストプロジェクト	公益財団法人日本ユネスコ協会連盟	2024.10.18～2025.1.15 (2024.11.1～2025.1.15)
第6回ESD Teacher's Camp	特定非営利活動法人日本持続発展教育推進フォーラム	2024.11.8～2025.3.19 (2025.3.18～2025.3.19)
第6回世界エンジニアリングデー記念シンポジウム	公益社団法人日本工学会	2024.11.12～2025.3.4 (2025.3.4～2025.3.4)
全国ESDコンソーシアム/ステークホルダー円卓会議2025	奈良教育大学	2025.1.27～2025.2.22 (2025.2.22～2025.2.22)
愛知県ユネスコスクールESD・SDGs活動成果発表会(第10回)	ESDコンソーシアム愛知	2025.1.27～2025.3.9 (2025.3.9～2025.3.9)



今日よりいいアースへの学び 持続可能な開発のための教育（ESD）

日本ユネスコ国内委員会（文部科学省国際統括官付）

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2

TEL: 03-5253-4111（代表）

E-mail: jpnatcom@mext.go.jp

HP: <https://www.mext.go.jp/unesco/>



ユネスコ未来共創プラットフォーム: <https://unesco-sdgs.mext.go.jp>

